

新温泉町告示第5号

第99回（令和2年3月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和2年2月27日

新温泉町長 西村 銀三

1 期 日 令和2年3月3日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

池田 宜広君

河越 忠志君

浜田 直子君

太田 昭宏君

阪本 晴良君

中村 茂君

中井 次郎君

小林 俊之君

平澤 剛太君

重本 静男君

森田 善幸君

竹内 敬一郎君

岩本 修作君

宮本 泰男君

谷口 功君

中井 勝君

○応招しなかった議員

なし

令和2年 第99回（定例）新温泉町議会 会議録（第1日）

令和2年3月3日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和2年3月3日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 町長の所信表明
日程第5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 町長の所信表明
日程第5 一般質問
（1）8番 竹内敬一郎君
（2）3番 河越 忠志君
（3）6番 森田 善幸君
（4）11番 中村 茂君
-

出席議員（16名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 池田 宜広君 | 2番 平澤 剛太君 |
| 3番 河越 忠志君 | 4番 重本 静男君 |
| 5番 浜田 直子君 | 6番 森田 善幸君 |
| 7番 太田 昭宏君 | 8番 竹内 敬一郎君 |
| 9番 阪本 晴良君 | 10番 岩本 修作君 |
| 11番 中村 茂君 | 12番 宮本 泰男君 |
| 13番 中井 次郎君 | 14番 谷口 功君 |
| 15番 小林 俊之君 | 16番 中井 勝君 |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 東 康次郎君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------------|----------|---------------|----------|
| 町長 | 西 村 銀 三君 | 副町長 | 田 中 孝 幸君 |
| 教育長 | 西 村 松 代君 | 温泉総合支所長 | 太 田 信 明君 |
| 牧場公園園長 | 藤 本 喜 龍君 | 総務課長 | 井 上 弘 君 |
| 企画課長 | 岩 垣 廣 一君 | 税務課長 | 長谷阪 仁 志君 |
| 町民安全課長 | 西 村 徹 君 | 健康福祉課長 | 中 田 剛 志君 |
| 商工観光課長 | 水 田 賢 治君 | 農林水産課長 | 松 岡 清 和君 |
| 建設課長 | 山 本 輝 之君 | 上下水道課長 | 北 村 誠 君 |
| 町参事 | 土 江 克 彦君 | 浜坂病院事務長 | 吉 野 松 樹君 |
| 介護老人保健施設ささゆり事務長 | 宇 野 喜代美君 | 会計管理者 | 仲 村 秀 幸君 |
| こども教育課長 | 長谷阪 治 君 | 生涯教育課長 | 川 夏 晴 夫君 |
| 調整担当 | 谷 渕 朝 子君 | 代表監査委員 | 川 崎 雅 洋君 |

議長挨拶

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。第99回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が日本全国また世界各地で一気に拡大し、終息の兆しが見えておりません。感染予防・対処策、検査・医療体制に対する住民の不安は増すばかりであります。学校の一斉休校、従業員の自宅対応、各種イベントの中止など、国からはさまざまな感染拡大の防止対策が要請されております。これら急激な緊急措置は、住民に大きな負担を強いるとともに、経済活動など、あらゆる分野で大きな影響を及ぼしております。目に見えない脅威が住民の不安感に拍車をかけており、デマの流布や風評被害、疑心暗鬼につながり、パニック状態に陥る危険もあります。

国に対しては、医療体制整備はもとより、緊急経済対策など生活、経済活動全般に対し早急な対応を強く求めるものでありますし、町においては、昨日、感染症対策本部が設置されておりますので、住民へ正確な情報提供を行うとともに、国、県と連携をして万全な対応をしていただくよう要請をいたします。

さて、本日は、第99回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多用の中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会は、令和2年度当初予算、条例の制定及び改正など、重要な議案が提案されております。

なお、本日は、行政施策全般についてお尋ねをする一般質問を中心に議事を進めてまいりますと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても格別の御協力をお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） おはようございます。第99回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策につきまして、町では連絡会議、そして警戒本部で情報収集や情報共有、感染防止を図っておりますが、西宮市での患者発生を受けまして、昨日3月2日に対策本部を立ち上げて対策を検討したところであります。国や県、近隣の市町の方針も踏まえながら、後手にならないよう厳重な対応をしております。

この感染症につきましては、学校の休校や、商店や事業所、観光面など、あらゆる分野でマイナスの影響を及ぼしており、一日も早い事態の収束に向け、議員の皆様、そして町民の皆様の御協力をいただき、対策を打っていきたいと思っております。

さて、本日は、定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中にもかかわらず御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今期定例会は、条例案11件、事件案6件、補正予算案7件、当初予算案11件の合計35件の御提案を申し上げます。

さらに、今期は、13名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問は、いずれも行政運営に係る重要な案件であり、誠意を持って答弁をさせていただきます。

なお、令和2年度の主要施策及び予算につきましては、後ほど施政方針の中で、まちづくりの基本となる新温泉町総合計画の政策体系に沿ってお示しさせていただきます。

今期定例会は、常任委員会並びに特別委員会を含め、多くの案件について長期にわたり御審議をお願いすることになりますが、議員の皆様方には慎重審議を賜り、適切かつ妥当なる御議決をいただきますようお願い申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

午前9時05分開会

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。第99回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中井 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

5 番、浜田直子君、6 番、森田善幸君をお願いいたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（中井 勝君） 日程第 2、会期の決定について。

会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

谷口委員長。

○議会運営委員会委員長（谷口 功君） 去る 2 月 27 日木曜日、午前 9 時より議会運営委員会を開催をいたしました。第 99 回定例会の議事運営について協議をいたしました。会期を本日 3 月 3 日火曜日から 3 月 27 日金曜日までの 25 日間といたしました。

提出議案は、先ほど町長が申されましたが、条例案 11 件、事件案 6 件、補正予算案 7 件、当初予算案 11 件、計 35 件であります。

なお、3 月 5 日、一般質問終了後、補正予算の説明、その後、全員協議会が予定をされております。当初予算案は予算特別委員会で審議をいたすところであります。

請願、陳情についてであります。今定例会には、要望書 1 件が提出をされております。慣例のとおり、民生教育常任委員会で御協議をいただくことといたしております。

そのほか詳しい日程等は、お手元に配付されております資料を御清覧いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から 3 月 27 日までの 25 日間と決定いたしました。

日程第 3 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第 3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

去る 2 月 18 日の臨時会以来、それぞれの会合に出席しておりますが、別紙議会対外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、監査の結果について報告いたします。監査委員から、令和 2 年 1 月分の例月出納検査の結果報告並びに新温泉町監査基準を策定した旨の通知がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。地方自治法第 121 条第 1 項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は一覧表のとおりであります。

次に、12月25日及び2月10日に開催されました美方郡広域事務組合議会の報告が、第98回臨時会において行われておりませんので、その報告をお願いいたします。

5番、浜田直子君。

○美方郡広域事務組合議会議員（浜田 直子君） 失礼いたします。令和元年度第5回美方郡広域事務組合議会臨時会の報告をさせていただきます。

令和元年12月25日、午後1時半より開議いたしました。場所は美方郡広域事務組合議場です。会期は令和元年12月25日の1日間ということで開会されました。

議案第22号、美方郡広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に係る条例の制定について。地方公共団体における臨時・非常勤職員の任用の適正化を図るため、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行され、会計年度任用職員制度へ移行することとなり、両町に準じ、会計年度任用職員制度に係る条例を制定するもの。賛成多数で可決されました。

議案第23号、会計年度任用職員に係る関係条例の整備等に関する条例の制定について。会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定に伴い、連動して関係条例を整備する必要が生じた。また、成年被後見人等の権利適正化により地方公務員法が一部改正され、これらに対応すべく関係条例を整備するもの。全員賛成で可決されました。

議案第24号、美方郡広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について。人事院勧告に伴う両町における職員給与の改定状況及び成年被後見人等の権利適正化による地方公務員法の一部改正を受けて、本組合の給与条例の一部を改正する必要が生じたため所要の改正を行うものです。全員賛成で可決です。

議案第25号、令和元年度美方郡広域事務組合一般会計補正予算（第2号）。給与改正等による人件費、また、来年度からの農業共済1組合化に係る事務所改装等の理由により補正の必要が生じ、歳入歳出それぞれ1,160万3,000円を増額するもの。全員賛成で可決です。

議案第26号、令和元年度美方郡広域事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第3号）。一般会計と同じく、給与改定等による人件費、また農業共済1組合化に係る事務所改装に対応するため補正の必要が生じ、歳入歳出それぞれ446万6,000円を増額するもの。全員賛成で可決いたしました。

以上、臨時会の報告でございます。

続きまして、令和2年第1回美方郡広域事務組合議会定例会の報告をさせていただきます。

日時は令和2年2月12日、午後1時半からです。場所は新温泉町議会議場で行われました。会期は令和2年2月10日の1日間です。

報告第1号といたしまして、委任専決第1号、兵庫県市町村職員退職手当組合理約の一部変更の専決処分について、令和2年1月6日に専決がされております。

議案第1号、美方郡広域事務組合公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について。本年4月から農業共済事業が兵庫県農業共済組合へ移管されることとなり、これに伴い、移管後も当面は本組合と両町から職員を派遣する必要があり、これに対応すべく、本組合も新たに公益的法人等への職員の派遣に関する条例を制定するもの。反対討論もありましたが、賛成多数で可決されています。

議案第2号、美方郡広域事務組合事務局設置条例の一部改正について。農業共済事業の移管に伴い、美方郡広域事務組合事務局設置条例の中から共済課を削除するもの。賛成多数で可決です。

議案第3号、美方郡広域事務組合職員の定数に関する条例の一部改正について。共済課の廃止に伴い、美方郡広域事務組合職員の定数に関する条例の中から、これに係る職員の定数を減らすもの。賛成多数で可決です。

議案第4号、美方郡広域事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について。美方郡広域事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の中から損害評価会委員を削除するもの。賛成多数で可決です。

議案第5号、美方郡広域事務組合特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。美方郡広域事務組合特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の中から損害評価会委員を削除するもの。賛成多数で可決です。

議案第6号、美方郡広域事務組合負担金条例の一部改正について。美方郡広域事務組合負担金条例の中から農業共済事業に係る負担金を削除するもの。賛成多数で可決です。

議案第7号、美方郡広域事務組合農業共済基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について。農業共済事業の終了に伴い、美方郡広域事務組合農業共済基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止するもの。賛成多数で可決。

議案第8号、美方郡広域事務組合農業共済事業特別会計条例の廃止について。美方郡広域事務組合農業共済事業特別会計条例を廃止するもの。賛成多数で可決です。

議案第9号、令和元年度美方郡広域事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第4号）。農業共済事業の実績による各勘定の決算を見込む中で、家畜と畑作物が増額、農作物、果樹業務がそれぞれ減額。合計で収入が3,089万7,000円、支出で4,402万3,000円の増額するもの。全員賛成で可決。

議案第10号、令和2年度美方郡広域事務組合一般会計予算。令和2年度美方郡広域事務組合一般会計予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ8億2,974万2,000円と定め、前年比1,522万3,000円の増額予算。ただし、増額の内容は、農業共済事業が兵庫県農業共済組合へ移管されることに伴う精算負担金で、実質的には減額予算となっている。主な事業としては、消防費で本署指揮車と村岡出張所広報車の更新を予定。全員賛成で可決。

委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について、議会運営委員会より、地方

自治法第109条第8項の規定により、閉会中も引き続き調査したい旨の申し出。異議がなく、閉会中も継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、美方郡広域事務組合議会定例会の報告とさせていただきます。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

次に、町長から報告がありましたらお願いいたします。

○町長（西村 銀三君） 2月3日、神戸市センタープラザにおいて、令和2年第1回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、その内容を御報告申し上げます。

議案第1号として、兵庫県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画改定の件が提案され、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施を推進するための計画改定を、原案どおり可決いたしました。

第2号議案として、兵庫県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件が上程され、続いて、議案第3号、兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。参考として、条例は所得割率を100分の10.17から100分の10.04に、被保険者均等割額を4万8,855円から5万1,371円に改定されました。

次に、議案第4号として、令和2年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を15億1,962万4,000円と定めることについて、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第5号で、令和2年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を7,875億2,706万8,000円と定めることについて、原案どおり可決されました。

この後、請願第1号として、後期高齢者医療保険料の軽減特例継続と医療費の窓口負担2倍化しないことを求める請願が出されました。請願第2号として、後期高齢者医療保険料の引き上げないことを求める請願が提出されましたが、いずれも不採択となりました。

このほか同意案が2件提案され、兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に、神戸町長、山名宗悟氏、そして兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員に、三田市選出議員、入江貢氏の選任を同意いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（中井 勝君） 以上で諸報告を終わります。

日程第4 町長の所信表明

○議長（中井 勝君） 日程第4、町長の所信表明に入ります。

町長から令和2年度に対する施政方針について発言を求められておりますので、これ

を許可いたします。この施政方針は、後日の議案の審議に関連するものであります。

それでは、町長の所信表明をお願いします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第99回新温泉町議会定例会の開会に当たり、議員各位の御健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日ごろの御精励に深く敬意を表します。

本日ここに、令和2年度当初予算案を初めとして諸議案の御審議をお願いするに当たり、町政運営に臨む所信の一端を申し述べるとともに、その概要について御説明を申し上げます。

初めに、町合併から15年目、町長就任から3年目に入りました。任期の前半を終え、改めて住民の皆様や議員の皆様の御支援、御協力に感謝を申し上げます。

このたび新年度を迎えるに当たり、改めて初心に立ち返るとともに、引き続き現場主義を貫き、将来に向けて、みずからの目で課題の本質を見きわめながら、本町のまちづくりを推進していくよう誠心誠意取り組み、この町のかじ取り役を全力で果たしてまいります。

私は、町長に就任して以来、住民目線を第一に考え、令和元年は「若者・子育て世代が元気で活躍するまち」「女性が生き生きと輝くまち」をテーマとして、まちづくり懇談会を開催しました。今後とも積極的に住民の皆様の声を聞く機会を設け、さまざまな分野で率直な御意見や御提案をいただきながら、それらを真摯に受けとめ、効果的で効率性の高い事業展開を進めたいと考えております。

ことしは東京オリンピック・パラリンピックが開催され、開催地の周辺では大変なにぎわいが予想されます。海外からのお客様が多く来られることから、地方への来訪者も増加するものという見方もあります。このような状況の中、本町ではこの数年で、日本遺産の「北前船」、「麒麟獅子舞」、日本農業遺産の「但馬牛」など、町の資源が高い評価を得ています。これらの風を追いついて、“風を通じて人をつなぐ・町をつなぐ”を目指してまちづくりを進めてまいります。

次に、経済情勢と予算編成です。

我が国の経済を見ますと、緩やかな回復が続くことが期待されているものの、人口減少や少子高齢化などの課題を抱える地域にあっては、経済政策の効果が行き渡っておらず、経済の好循環の実現が十分に進展していない現状となっています。国は、「新経済・財政再生計画」の着実な推進に加え、消費税率引き上げが経済動向に影響を及ぼさないよう各種政策を展開しながら、経済再生に寄与するための歳出歳入改革に取り組むとしています。地方公共団体は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」等を踏まえ、少子高齢化に対応した人づくり革命や、防災・減災、国土強靱化を初めとする暮らしの安全・安心の確保などの取り組みを進めるとともに、地域の実情に応じ、自主性、主体性を最大限発揮して、地方創生等を推進するよう求められています。

本町の財政状況は、基幹財源である町税の増加が期待できない状況にあるほか、市町

村合併に伴う特例による普通交付税については平成28年度から段階的に縮減され、人口減少の影響による減額等も見込まれており、さらに厳しい状況が続くと予想されます。将来にわたり持続的に発展を続けていくため、歳入歳出のバランスをとりつつ、真に必要な施策に財源が安定的かつ継続して措置できるよう、事業の選択と集中を一層進める必要があります。

そのため、令和2年度予算編成に当たっては、限られた財源で最大の効果が得られ、人口減少や少子高齢化対策、地域経済対策、地域の活性化などの課題に的確に対応できるよう予算配分を行いました。

次に、誰もが住みやすいあたたかい町であります。

新時代を迎え、大きな変化が進んでいます。団塊世代も大半が70歳以上となり、時代の主役が入れかわろうとしています。

町の出生率は県下でも低い状況にあり、消滅可能性市町のトップが新温泉町とも言われています。このような厳しい状況を踏まえ、新年度は子育て環境の充実に力を入れた施策を行います。

また、まちづくりの総合的指針である第2次新温泉町総合計画に基づく施策を一步一步着実に進めながら、町の将来像である『海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷—ふるさとの未来へ“つなぐ”まちづくり—』の実現に向け、確実な施策の推進に努めてまいります。

そして、町名に温泉のつく町として、その名にふさわしいまちづくりを進めるため、昨年設置した「おんせん天国室」を中心に、これまで以上に温泉を身近なものとし、健康、観光、省エネ、農業などへの利用を提案・実施し、町の活性化につなげる施策に取り組みます。

主な事業であります。それでは、令和2年度の主な事業につきまして、第2次新温泉町総合計画の政策体系に沿って御説明を申し上げます。

まず、一般会計であります。

その大きな1として、豊かな資源を生かして産業を育てるまちであります。

(1)として、農林畜水産業の振興であります。

本町の豊かな自然とともに、そこから育まれた地域資源を活用し、農林畜水産業の活性化を図ります。また、農業、林業、畜産業、水産業の各産業における多面的機能の維持・発揮を目指した活動を展開します。

農業では、引き続き日本型直接支払制度を活用して地域の共同活動や営農活動を支援するとともに、人・農地プランの実質化などにより農地の集積・集約化を推進し、農業経営の効率化を進めます。また、安定的な農業を支える生産基盤整備に向け、石橋・前地区において、地すべり対策も考慮したほ場整備事業の調査計画を進めます。

林業では、森林環境譲与税を活用して、搬出が困難な条件不利地の森林整備を行うことで、災害に強い森づくりや二酸化炭素吸収源対策を進めるとともに、引き続き生産基

盤である林道橋の長寿命化対策を行っていきます。また、地籍調査を継続することによって、施業の基本となる境界の明確化を取り組みます。有害鳥獣対策については、被害防除、生息地管理及び令和元年度に完成の処理施設を活用した個体数管理などを一層進めることで、被害対策の効果を高めます。

畜産業では、平成30年度から供用開始した但馬牛研修センターを運営し、町内外からの但馬牛の生産に取り組もうとする新たな担い手の誘導と育成を図ります。また、地域おこし協力隊の就農支援・定住促進を図ります。令和元年度から供用開始した肉用牛生産施設第2団地を活用するとともに、優良牛確保事業の実施などにより畜産農家の生産基盤整備を支援し、但馬牛の増頭体制のさらなる強化を図ります。また、一方で、伝統的な生産システムを顕彰し後世に継承するため、美方郡産但馬牛の世界農業遺産認定についても継続して取り組んでまいります。

水産業では、漁船保険等加入推進事業並びに内水面漁業振興事業に係る助成内容を拡充するとともに、引き続き漁業経営の安定化を目的とした各種支援を行います。また、新たな技術を活用し、漁獲された水産物のさらなるブランド化を図るとともに、流通販路拡大を目指すことで浜の活性化を図ります。

(2)として、商工業の振興であります。

金融情勢の変化による負担を軽減し、中小企業の振興を図るため、融資に対する利子補給制度を実施します。町内の消費を促進し、商店の活性化を図るため、商工会、商工業者と連携してプレミアム商品券事業を実施します。また、商工会に補助金を交付し、地域商工業の総合的な発展を支援します。

空き店舗の再生と商店街の振興推進のため、空き家リフォーム助成制度を引き続き実施するほか、空き店舗を活用した新規起業者に賃料の助成を行います。

(3)として、観光業の振興であります。

観光産業のPRと振興のため、浜坂観光協会及び湯村温泉観光協会に補助金を交付し、各種イベントの開催と誘客事業を支援します。誘客促進を図るため、各種メディアを活用して積極的に情報発信を行います。

観光客増加の一因となっている外国人の誘客を推進するため、商工会や民間団体と連携して海外でのプロモーション事業や訪日外国人観光客の誘致を行います。鳥取因幡・北但西部地域連携DMO麒麟のまち観光局と連携して、観光客の動向を把握しながら効果的な誘致事業を行います。

また、温泉地の振興を図るためには、町本来の魅力づくりが重要となります。浜坂駅前については、駅前広場整備とあわせた魅力創出について、地域とともに検討を進めてまいります。湯村温泉においては住民参画によるまちづくり計画が進んでおり、その実現へ向けた各種事業計画の策定を行うとともに、地域おこし協力隊や大学との連携を生かし、イベントの開催支援や空き店舗活用事業を実施します。七釜温泉を初め、遊休泉源の活用についても引き続き検討してまいります。

町内6つの温泉施設の連携を進め、新規顧客やリピーターの獲得とあわせ、外湯めぐりを推進するため、共通入浴券の発行や町内通勤者への利用料割引を試験実施します。

平成30年5月の日本遺産、北前船寄港地・船主集落に続き、昨年5月には麒麟獅子舞が日本遺産に認定され、令和2年3月には麒麟獅子舞が国の重要無形民俗文化財の指定を受けることになりました。

令和2年度も引き続き、地域や保存団体と一緒に新温泉町の多種多様な歴史や文化を構成する歴史文化遺産を活用した事業に取り組みます。

4番目であります。地域産業の振興です。

道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷を町の地域振興の拠点として、観光・イベントの情報発信や観光ルートの提案を行います。集客増加を図るため、イベントの開催や新メニューの開発など利用者に喜ばれる施設の充実を図ります。また、地域資源を活用するための農林畜水産業の振興施設として、新温泉町産の商品の認知度を高め、ブランド化の推進等により消費拡大を目指します。

地域おこし協力隊を中心に出荷者の育成と拡大を図りつつ、地産地消等による地域の活性化を図ります。地域産物の掘り起こしやPRを行い、町内外に広く情報を発信してまいります。

さらに、地域資源を活用して第1次産業の活性化と6次産業化を図るため、新商品の開発や商品の改良に取り組む団体を支援します。

中小企業等が販路拡大や就業者の確保を図るため、見本市等への出展を支援いたします。

ふるさと納税については、その趣旨を尊重しつつ、制度を最大限活用したよりよい運用を図り、本町の魅力発信に努めます。インターネットポータルサイトに新温泉町の特産品を紹介するなど、本町の魅力を全国に発信するとともに、実際に本町を訪れていただき、地域の魅力を一層PRできるような体験型返礼品も充実させ、地域産業の活性化を図ります。

(5)番目であります。起業・雇用対策の推進です。

町内で新たに起業される方の負担を軽減するため、起業支援の助成制度を拡大して支援します。また、起業を志す方に必要な知識の提供と会社設立手続などの事務支援として、起業支援アドバイザーによる相談体制の継続や商工会と連携した起業支援セミナー等を行います。あわせて、地域おこし協力隊員等が町内で起業する際の経費の一部を助成し、町内への定住促進と地域の活性化を図ります。

町内への新たな企業立地または既存企業の増設に伴う事業拡大等を支援し、雇用の拡大と地域の活性化を図ります。

全国の自治体と連携しながらワーケーション誘致について研究を進め、受け皿の整備を検討するとともに、モニターツアーを実施し、短期的な企業活動の誘致を進めるなど、さまざまなきっかけを企業誘致につなげていきます。

町内企業への就職者をふやし、若年者の定住促進と町内企業への就職を奨励するための交付金を支給する制度を創設します。また、企業説明会や産業フェアを開催するほか、企業ガイドブックを作成して但馬内の学校へ配布するなど、地元就職を促します。

次に、2つ目として、ふるさとを愛する次世代を育て見守るまちであります。

その(1)として、子育て支援の充実であります。

結婚を希望する若者を応援するため、未婚男女の出会いの場を提供する団体を支援するとともに、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の連携事業などを活用して広域的に婚活事業を推進します。

安心して妊娠・出産ができるよう、妊婦健康診査費助成事業・特定不妊治療費助成事業を継続し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うために、子育て世代包括支援センターを設置します。また、こども医療費助成事業の対象を高校生まで拡大します。

令和元年10月から実施された保育料の無償化により、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子供の保育料が無償となりましたが、給食費については保育料とは別に毎月4,300円を徴収しています。令和2年度からは認定こども園等を利用する3歳から5歳までの給食費を無償とし、保護者の負担軽減を図ります。

浜坂認定こども園の建てかえについては、早期に建てかえ候補地を決定し、建てかえに向けて取り組みを進めます。

放課後児童クラブは、現在、「はまさか北児童クラブ」と「おんせん児童クラブ」の2カ所を設置していますが、他校区の保護者の利用ニーズに応えるため、各小学校から2カ所の児童クラブへの移送サービスを実施します。また、「第1期子ども・子育て支援事業計画」が令和元年度に終了するに当たり、平成30年度の子ども・子育てニーズ調査を踏まえて策定した「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、令和2年度から5カ年の子育て支援事業を実施していきます。

(2)教育の充実であります。

人工知能、AIなど技術革新が急速に進む中、国は仮想空間と現実空間とを高度に融合させた人間中心の新しい社会、「ソサエティ5.0」を提唱しており、これからの時代において、子供たちはみずから課題を見つけ、みずから学び、みずから考え、みずから判断して行動し、よりよい社会や人生を切り開いていく力が求められてきます。

文部科学省は、情報活用能力の育成を図るため、令和2年度から小学校において、コンピューターに意図した処理を行わせるための論理的な思考力を育む「プログラミング教育」を必修化しました。本町においても、児童生徒がコンピューターや情報通信ネットワーク等のICTを効果的に活用する学習活動を充実させるため、年次的に1人1台の端末整備や高速大容量の通信ネットワークの整備を進めるとともに、ICT支援員をこども教育課に配置し、子供たちの発達段階に応じた指導を行います。

グローバル化に対応する人材を育成するため、英語によるコミュニケーション能力の

向上や外国語教育の充実を図ります。平成30年度から小学校に配置したALT、外国語指導助手を積極的に活用し、小学校、中学校から外国語活動を始め、高学年では令和元年度から導入した外国語科として学習を総合的・系統的に扱い、中学校へスムーズに接続できる指導体制を充実していきます。

浜坂北小学校のプールは、築47年を経過し老朽化が進んでいます。このたび、兵庫県の都市計画道路浜坂駅港湾線街路事業の道路拡張工事に伴い、プールが影響範囲となるため移設工事を行います。

心豊かで自立した人づくりに向けて、引き続き、教職員の資質向上はもとよりスクールソーシャルワーカーを配置するなど、教職員が指導力を発揮できる協働体制を構築し、チームとして取り組む学校づくりに努めます。また、学びの連続性を踏まえた、幼・小・中連携を推進します。さらに、いじめや不登校の対応、貧困や虐待を背景とした教育相談支援体制の充実など、児童生徒の学びのセーフティーネットの構築を図ります。町全体で、いじめの防止やいじめの早期発見、いじめへの対処のための対策を効果的に推進していきます。

学校給食では、安全・安心を第一に考え、学校給食センターの安定的かつ効率的な運営を図ります。また、地産地消を進め、地域とつながるおいしい学校給食の提供と食物アレルギー対応や食育の推進に努めます。

(3)青少年の健全育成であります。

地域全体で未来を担う青少年の成長を支えていくため、地域の人材や地域資源を活用した「ふるさと教育」に取り組みます。また、令和2年度から地域と学校の「支援・連携・協働」を目指す体制としてコミュニティ・スクールの検討を始め、放課後子ども教室など地域学校協働活動の一体的推進を図るとともに、「青少年育成指定コミュニティスポーツ事業」の充実を図ります。

また、子供たちが心豊かに安心して暮らせるよう、青少年育成推進協議会の活動を充実し、「あいさつ・そうじ・あとしまつ運動」の取り組みや、文化、スポーツ、ボランティア活動などを通じた青少年の健全育成を推進します。

(4)生涯学習の推進であります。

子供から高齢者まで全ての世代の方々が自己実現できるよう、公民館や図書館、先人記念館、おもしろ昆虫化石館、但馬牛博物館等を効果的に活用し、ゆとりや個性、心の豊かさを重視した、誰もが生きがいを持てる生涯学習を推進します。

公民館活動では、魅力ある講座等を企画立案し、事業を継続して実施するほか、地域に根づいた生涯学習拠点として、地区公民館活動の充実を目指します。また、高齢者大学では、定例講座並びに各部活動など、高齢者に学習の場を提供するとともに、高齢者が自身の生きがいとして、まちづくりに生かせる機会の充実を図ります。

図書館では、住民に親しまれる図書館として利用していただくため、「おはなし会」、「読み聞かせ講座」、「図書館まつり」、「移動図書館車」、「町民センター図書室」

など、整備充実を図ります。特に令和2年度は、老朽化した加藤文太郎記念図書館の空調機器改修事業や浜坂駅構内の図書コーナーの設置事業に取り組みます。また、昨年に引き続き、連携中枢都市圏の鳥取市、若桜町、八頭町、智頭町、岩美町との図書の相互利用を推進します。さらに、利用者の読書要望に対応した最新で幅広い資料のほか、「山岳」関係図書を蔵書する数少ない図書館として、引き続き「山岳」や「郷土」に関する資料を収集するなど、蔵書の充実を図ります。

(5)として、スポーツの振興であります。

町内はもとより全国各地からの参加者によるスポーツ交流イベントとして定着している「麒麟獅子マラソン大会」、新温泉町の海岸を利用した「ビーチバレー」、「ビーチサッカー」、「マリンスポーツ体験」は、引き続き受け入れ体制と機能の充実を図ります。また、大相撲では、新温泉町出身力士が活躍している中で、歴史ある相撲の町をPRしていきます。また、昨年復活した「わんぱく相撲大会」を令和2年度も開催し、子供たちの体力・健康づくりに取り組みます。

新たに地域スポーツを通じた町外からのスポーツ交流人口の増加を図るため、地域活性化に資するスポーツ施設の整備について、調査・研究を行います。

住民のスポーツ意欲の向上と健康増進を図るため、体育協会との連携により「岸田川駅伝競走大会」や「B & G水泳記録会」、各種スポーツ大会やスポーツ教室を実施します。「スポーツレクリエーション記録会」は、昨年に引き続き参加範囲を連携中枢都市圏域に広げて実施します。

(6)歴史・文化・芸術の振興であります。

夢ホールを住民の芸術文化の発信拠点施設として、また、住民交流の場として安全で安心して利用しやすい施設とするため、令和2年度においても、引き続き本格的な耐震補強と老朽化した設備の改修工事に取り組み、令和3年3月末の完成を目指します。そのため、令和2年度の夢ホール事業は、浜坂多目的集会施設や町内の小・中学校体育館などを利用して実施します。住民がすばらしい芸術や文化を観賞し、その感動を共有できる事業として、恒例のクラシックパークやマリンバコンサート、県民芸術劇場、吹奏楽祭などを開催します。また、改修後の夢ホール事業の企画・運営を支えるスタッフの育成と充実を図ります。

浜坂先人記念館「以命亭」では、全国公募の先人顕彰事業の「前田純孝賞」学生短歌コンクール、「宇野雪村賞」全国書道展を開催します。また、山陰海岸ジオパーク館、おもしろ昆虫化石館、八田コミュニティセンター、まち歩き案内所「松籟庵」の展示機能の充実と連携を図り、住民を初め交流人の新温泉町の歴史や文化への理解と愛着を育みます。

令和3年度に開学予定の国際観光芸術専門職大学、仮称であります。との連携事業、トライアル導入として、演劇手法を用いた授業に取り組んでいる浜坂高校と連携し、高校生を対象としたコミュニケーション教育に取り組めます。

大きな3つ目として、みんなで支えあう絆のあるまちであります。

その(1)として、健康づくりの推進であります。

健康づくりの総合的な推進を図るため、第2次健康しんおんせん21（健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）に沿った取り組みを進めます。住民が主体的に健康づくりに取り組み、生活習慣病等の発症及び重症化を防ぐため、地域、職域と連携し、各種健診（検診）の受診率の向上を図ります。特に、町ぐるみ健診においては、39歳以下の国保加入者の基本健診受診料を無料とし、特定健診への継続的な受診へとつながるよう推進していくほか、健康講座や健康相談など保健指導に努めるとともに、浜坂病院と連携した糖尿病教室を実施し、健康づくりを推進します。

さらに、いきいき百歳体操による介護予防を地域に広め、住民が支え合う地域づくりを推進します。

温泉施設の高度利用による健康増進に向け、温泉入浴指導員資格の取得支援やランニングステーション事業による施設利用の環境づくりなど、温泉施設利用と健康増進事業を組み合わせたキャンペーンに取り組みます。また、町内向け温泉配達を実施し、住民の皆様に豊富な温泉資源、温泉施設の魅力を再発見していただき、住民の皆様の交流拠点として温泉施設の利用推進を図ります。

(2)であります。医療環境の充実であります。

住民が安心して保健福祉医療サービスが受けられるよう、町内外の医療機関及び保健・福祉サービスを提供する機関等との連携強化を図ります。特に、公立浜坂病院や関係機関による地域ケア会議や美方郡在宅医療・介護連携事業、連携中枢都市圏を通じて、地域医療体制の充実に努めます。

浜坂病院事業につきましては、公営企業会計の項目で御説明を申し上げます。

(3)であります。地域福祉力の向上です。

地域福祉の多様なニーズに対応するため、第2次新温泉町地域福祉計画に沿って、社会福祉協議会、民生委員・児童委員や各種福祉団体等との連携を深め、住民の立場に立った相談・支援活動等を強化し、地域福祉の向上を図ります。

(4)であります。高齢者福祉の充実です。

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けていくために、医療機関等への移送支援や福祉タクシー助成券の交付などによる支援を行います。また、高齢者の社会参加と交流活動を促進するため、地域敬老会開催事業、すこやかクラブの活動への助成などを継続して実施します。

(5)です。障がい者福祉の充実です。

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの給付や自立支援医療費、補装具費、日常生活用具の支給を行うほか、相談支援体制の充実に努め、障がい者の生活・就労支援など、子供から高齢者まで切れ目のない支援を行います。

また、町障害者福祉計画及び町障害福祉計画において目標に掲げているグループホー

ムの整備促進を図ります。

次に、大きな4番として、安全で住みやすい環境の整ったまちであります。

まず、(1)として、消防・防災の推進であります。

住宅の所有者が実施する耐震診断及び耐震改修費用の一部助成を行い、建築物の地震に対する安全性の向上を図ります。また、土砂災害防止法に規定される土砂災害特別警戒区域が兵庫県により指定されました。町では土砂災害特別警戒区域内にある住宅を対象に、住宅の所有者が実施する区域外への住宅移転対策等に対し、その一部を助成する制度を開始します。

近年、気候変動による風水害の激甚化が懸念される中で、国が進める強さとしなやかさを備えた国土づくりのため新温泉町国土強靱化地域計画を策定するなど、防災計画の整備や啓発活動を進め、防災体制の強化を図ります。災害における危険区域を示したハザードマップを活用して、住民みずからの避難行動を支援するとともに、災害時に必要な防災用具や備蓄品の整備充実を計画的に行い、住民の安全・安心の確保を図ります。

消防・防災設備については、消防格納庫の整備、耐震性防火水槽の設置、防災行政無線のデジタル化整備などを図ります。

災害発生時における応急活動を円滑に行うため、自主防災組織や人材の育成を支援し、地域の防災力を高めます。

(2)です。道路網の整備であります。

住民の安全・安心の確保と利便性向上のため、引き続き重点的に町道の道路施設や附属物の計画的な補修・修繕を行います。

山陰近畿自動車道浜坂道路が開通し、所要時間の短縮はもとより、災害時や積雪時の安全な交通が確保され、救急医療の向上や、産業や経済活動を支える重要な道路として利用されています。また、「浜坂道路Ⅱ期（栃谷～居組）」事業もスタートし、居組インターチェンジ改良工事が着手されました。引き続き早期完成に向けた取り組みを行います。

(3)として、交通・移動手段の充実であります。

通院や通学、さらには買い物等を含めた住民生活に必要な移動手段を継続的に維持・確保するため、町民バス夢つばめを運行します。令和2年度からは、浜坂高校生徒への町民バス通学定期券の購入費支援や運転免許証自主返納者等へのバス運賃の割引を実施します。

また、公共交通機関が運行されていない地域においては、居住する方の移動手段を確保し、日常生活を支援するため、引き続き町民タクシーの利用券を交付します。但馬から大阪間の航空機利用助成については、より利用者にわかりやすい制度とするため、助成基準の一部見直しを行います。

(4)であります。交通安全・防犯対策の充実であります。

歩行者と運転者の安全を確保するため、危険箇所へのガードレールの設置など交通安

全施設の整備を進めます。また、交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図るため、警察や交通安全協会と連携して交通安全啓発活動を実施します。さらに、運転に不安を持つ高齢者の自主的な運転免許証返納に加え、対象者を平成28年4月1日以降の運転免許証失効者にも拡充して、運転経歴証明書の申請費用の助成を行います。

防犯対策では、警察や防犯協会などの関係機関と連携し、防犯意識の高揚に向け、犯罪に係る情報交換や啓発活動を行うとともに、地域の自主的な防犯活動を支援します。

(5)です。上下水道の整備であります。

水道事業及び下水道事業につきましては、公営企業会計の項目で御説明申し上げます。

(6)番、市街地の整備であります。

引き続き湯村温泉街の修景整備を行い、温泉観光地としての魅力を一層高め、観光客の増加並びに住民にとって誇りの持てるまちづくりを推進します。

さらに、都市計画道路浜坂駅港湾線街路事業の未整備区間であるJR浜坂駅から浜坂北小学校の南西部交差点までの区間の整備事業に県とともに取り組み、地域の活性化と歩行者の安全確保を図ります。

大きな5番目であります。自然と調和して心地よく暮らせるまちであります。

その(1)として、自然環境の保全です。

地球温暖化防止、生物多様性など、農地の多面的な機能の向上を目指した活動を支援するとともに、台風等により農地・農業用施設が被災した際には、迅速な復旧に努めます。さらに、農村地域の資源であるため池については、老朽ため池の整備工事と、利用しなくなったため池の廃止工事をそれぞれ進めます。

本町の大部分を占める森林の機能発揮を図るための整備を進めるとともに、河川においては、引き続き清流の郷づくり大作戦として魚道の整備を行い、海岸部においては、白砂青松の海岸美化とあわせ、県民サンビーチ松林の維持管理に努めます。

国立公園及び国定公園内の展望所や遊歩道などの環境美化活動の推進や施設の維持管理を行います。自然環境の保全と資源の活用を促進し、地域の活性化を図るため、引き続き自然環境整備交付金事業による小又川渓谷・霧ヶ滝渓谷の遊歩道や情報案内看板を整備し、登山者や地域住民がより安全で気軽に自然を親しむ環境を整えます。また、上山高原エコミュージアムと連携し、自然を活用したプログラムを実施します。

事業者による新温泉風力発電事業については、国内最大級の風力発電所施設を新設するものであり、住民の健康や自然環境などに重大な影響を及ぼす可能性があることから、関係機関等とも連携しながら慎重な対応を行います。

(2)として、生活環境の充実であります。

人口減少を抑制し、町内の若者の定住促進と本町へのU・I・Jターンを推進するため、県や定住自立圏、連携中枢都市圏域の但馬・鳥取東部地域の自治体など各種団体と連携して事業に取り組みます。

移住や定住を希望する方へ、住宅の新築・購入またはリフォームに係る経費の一部を

助成します。若い世代の結婚後3年未満の夫婦世帯または移住者に対し、民間賃貸住宅の家賃補助を行い、移住定住の促進を図ります。

空き家の活用を図るため、空き家バンクの登録拡大に取り組むとともに、空き家リフォームに係る費用の一部助成や新たに家財道具処分助成を行います。新たに移住定住コーディネーターを配置し、町の魅力発信を行うほか、相談体制の充実を図ります。また、空き家の対応に困っている方への相談受け付けも行います。

移住希望者に田舎暮らしを体験していただき、移住を促すために、いなか暮らし体験住宅の運営を引き続き行ってまいります。

安全・安心な生活環境を確保するため、空家等対策計画に基づき、空き家の適切な管理を推進し、倒壊等のおそれがある老朽危険空き家の除去に係る費用の一部を助成します。

(3)であります。循環型社会の形成です。

環境に優しいまちづくりと循環型まちづくりによる地域活性化を目指し、再生可能エネルギーの普及・啓発を図るとともに、再生可能エネルギー設備の設置に対する支援を行い、導入の促進を図ります。令和2年度は、新たに家庭用蓄電池を支援対象に加えて、事業の推進を図ります。

クリーンパーク北但の運営に係る費用の一部を負担し、自然あふれる北但地域での循環型・低炭素社会の形成に取り組みます。また、ごみの分別、資源ごみ集団回収運動の奨励等に取り組み、ごみの減量化・資源化を推進します。

美しい自然や町の景観を守るため、海洋プラスチック等の海岸漂着物について、陸地からでは接近が困難な場所での船による回収など、住民の協働のもと海岸環境美化事業に取り組むとともに、不法投棄の監視や各種クリーン作戦の実施など、引き続き地域の環境美化に努めます。

また、全国的に大規模災害が懸念される中、被災後の災害廃棄物を迅速かつ効率的に処理し、住民生活の復旧と災害復興を迅速に進めるため、新温泉町災害廃棄物処理基本計画の策定に取り組みます。

(4)として、高度情報化の推進です。

第3次情報化計画に基づき、高度情報通信社会に対応した情報基盤の整備や有効活用により情報化を進めます。

また、インターネット接続環境を整備するため、町内事業者等に対し、公衆無線LANの導入に係る経費の一部を補助し、ユーザー参加型の公衆無線LANネットワークの構築を目指します。

(5)であります。安心な消費生活の推進です。

消費・販売形態が複雑化する中、消費者被害も多様化、深刻化しています。新たな消費者問題に対応するため、消費生活センターにおける相談体制の安定的な維持と対応能力の強化を図るとともに、消費生活情報の提供及び啓発活動に取り組みます。

また、増加する高齢者の被害を防止するため、高齢者世帯等を対象に、電話機に取りつける詐欺被害防止器具の貸し出しを継続して行います。

(6)番、温泉配湯の利活用です。

温泉資源を保護するため、揚湯量や温度・泉質変化などを常に確認し、温泉配湯の長期的な安定確保に努めるとともに、未利用の温泉や熱源の活用方法について専門家と協議して、活用策の実現性を探ります。

いなか暮らし体験住宅への温泉配湯により、温泉資源の体験PRを行います。定住促進住宅取得助成受給者を対象とした温泉配湯助成を継続実施します。

七釜温泉配湯事業では、特別会計の項目で、浜坂温泉配湯事業については、公営企業会計の項目で御説明を申し上げます。

大きな6番、住民と行政が夢をふくらませるまちであります。

その(1)として、参画と協働の推進です。

過疎化、高齢化により集落機能が低下する中、地域における暮らしを持続可能とするため、集落の枠組みを超えて広い範囲で活性化を図る新しい地域運営の取り組みを推進します。令和2年度は、奥八田地域に地域再生協働員を設置し、モデル事業として、地域住民主体の取り組みを支援するとともに、その拠点となる施設整備について、地元との協議、調整を進め、施設の設計を行います。

また、集落支援員を設置し、今後の新しい地域運営の取り組みについて、町の基本方針をまとめます。

次に、(2)として、人権・平和の尊重です。

人権が尊重され差別のないまちづくりを目指し、人権教育・啓発活動や男女共同参画社会の推進体制の充実を図り、第3次人権施策推進計画・第3次男女共同参画社会プランに沿った施策を総合的かつ計画的に推進します。特に令和2年度は、多文化共生社会（外国人差別）、こどもの人権（いじめ）等について、地域や各種団体、企業において人権学習会を開催するほか、人権セミナーや人権講演会などを実施し、人権問題に関する住民の理解を深め、人権意識を高める啓発活動を推進します。

また、「恒久平和の町」宣言をしている町として、戦争で犠牲となられた方々を追悼するとともに、核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向け、恒久平和祈念式を実施し、平和意識の高揚に努めるとともに、ことしも8月に広島市で開催される平和記念式典に参列します。

次に、(3)として、行財政改革の推進です。

令和2年度は、これまでの行財政改革大綱の趣旨を尊重しながら、新たな視点での取り組みとして策定した新温泉町財政運営に関する基本方針の取り組み期間初年度となっています。

財政指標や公営企業の経営健全化、公共施設管理運営の効率化、職員の定員管理等を計画的に進め、将来世代への負担を軽減し、安定した自治体運営の基盤を確立するため、

着実に推進を図ります。また、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の最適化や財政負担の軽減を図るため、施設ごとの管理計画策定を進め、効率的な施設管理に努めます。

次に、(4)として、広域連携・交流の強化です。

近隣自治体の連携による広域ネットワークの形成を強化し、交流人口の拡大、観光資源の広域的活用、生活基盤の充実など、広域的な取り組みを進めるため、鳥取市を中心とする「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」及び豊岡市を中心とする「但馬定住自立圏」の連携を充実し、圏域の一体的発展を目指します。

海外との交流は、住民の国際感覚を磨くため、新温泉町国際交流協会とともに外国人留学生の受け入れ事業や、町内に住む外国人支援のための交流事業を実施します。中学校の姉妹校交流の支援や青少年海外研修活動を継続して行い、相互の訪問を行いながら国際意識の醸成と交流の促進を図ります。浜坂高校と台湾の高等中学校との姉妹校提携により、学校間の交流とあわせて団体間の交流を進めるなど、さらなる発展を図ります。

都市との交流では、いなか体験協議会を中心として体験プログラムの開発や、自然体験活動を行う団体や小・中学校等への誘致活動を行っていきます。

但馬牛や松葉ガニなど、町の特産品や観光をPRする祭りやイベント等を開催して、地域の魅力を広く発信するとともに、来場者との交流促進を図ります。

山陰海岸ジオパーク館を山陰海岸ジオパークの中核拠点施設として、案内機能の向上と学習設備の充実を行いながら、施設利用と交流人口の拡大を図ります。また、山陰海岸ジオパーク推進協議会やエリア内の自治体と連携してジオパークに親しむ各種事業を行います。

但馬牛の振興とあわせて、四季折々の豊かな自然、但馬牛を初めとする動物との触れ合い、農産物加工体験などの牧場公園の多面的な機能を生かし、都市と農村との交流促進と地域活性化を図ります。老朽化してきた施設の整備や博物館の多言語対応化の促進など、さらなる公園の魅力アップに取り組みます。

(5)として、情報発信の強化です。

広報しんおんせんや、ホームページ、フェイスブック、インスタグラム、ケーブルテレビ、行政放送等を通して、住民が必要とする情報をわかりやすく提供することに努めます。

また、町内外の方々に効果的に町の魅力を知ってもらうため、地域資源の掘り起こしやニーズ調査など情報収集を行い、住民、企業、各種団体がそれぞれ発信する情報を共有するとともに、報道機関への情報提供など、各媒体の特性を生かした情報発信に取り組みます。

令和2年度は、新たに「新温泉町親善大使」を設け、町の知名度の向上及びイメージアップを図ります。

次に、特別会計の御説明を申し上げます。

1つ目は、国民健康保険事業特別会計であります。

特定健康診査及び健康づくり事業と連携し、適正な医療給付に努めるとともに、レセプト点検の充実や国民健康保険税の収納率の向上を図り、健全な国保会計の運営を行います。また、特定健康診査実施計画に基づき、特定健康診査及び保健指導の受診率を高め、生活習慣病の予防、解消に努めます。保険給付費等に係る予算15億7,570万円を計上しました。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。

後期高齢者の健康保持と適正な医療制度の推進を図り、健全な会計の運営を行います。保険料徴収等に係る予算2億1,697万6,000円を計上しました。

次に、介護保険事業特別会計です。

地域包括ケアシステムの構築に向け、第7期介護保険事業計画に基づき、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業や介護予防・日常生活支援総合事業の充実・強化に努めます。また、令和3年度から令和5年度までを計画期間とした第8期介護保険事業計画を策定します。保険給付費等に係る予算18億4,655万4,000円を計上しました。

次に、浜坂地区残土処分場事業特別会計であります。

新しい残土処分場で残土の受け入れを開始します。浜坂道路Ⅱ期事業を含む公共事業等に伴う残土受け入れを3万立米見込みました。また、これらの必要経費を含む1億9,469万7,000円を計上しました。

次に、温泉地区残土処分場事業特別会計であります。

公共事業等に伴う残土の受け入れを2,000立方メートル見込みました。これらの必要経費を含む4,546万9,000円と十字谷残土処分場の閉鎖に向けた必要経費を計上しました。

次に、七釜温泉配湯事業特別会計です。

引き続き安定した供給を行うため、配湯施設の適正な維持管理と効率的な運営に努めます。必要経費として713万7,000円を計上しました。

次に、公営企業会計として、浜坂温泉配湯事業会計であります。

温泉活用による健康増進、省エネルギー及び地球温暖化対策への貢献など、自然の恵みである温泉資源の有効活用と安定供給に努めてまいります。また、老朽化している配管の布設替工事を行います。収益的支出の予定額として5,475万9,000円、資本的支出の予定額として2,011万7,000円を計上いたしました。

次に、水道事業会計であります。

水道事業19施設の適正な維持管理と効率的な運営に努め、安全・安心な水を安定的に供給します。また、老朽化している配管の布設替工事を行います。収益的支出の予定額として4億6,659万2,000円、資本的支出の予定額として2億6,911万円を計上いたしました。

次に、下水道事業会計であります。

公共下水道事業1地区、特定環境保全公共下水道事業3地区、農業集落排水事業14地区、漁業集落排水事業2地区、コミュニティ・プラント事業3地区における施設の適正な維持管理と効率的な運営に努めます。また、新温泉町ストックマネジメント計画の継続策定を行います。収益的支出の予定額として9億1,547万5,000円、資本的支出の予定額として4億8,797万2,000円を計上しました。

次に、公立浜坂病院事業会計です。

その①として、病院事業です。

公立浜坂病院が、本町の地域医療を守る拠点施設として、近隣の医療機関及び介護・福祉施設等との連携に努め、当院の運営基本方針である総合診療、在宅医療、予防医療の推進と在宅復帰支援体制の充実に取り組み、住民が安心して医療サービスを受けることができる体制づくりの強化と、将来につながる病院経営の改善に努めます。

特に病院経営の改善については、改革プランの目標数値を基本とし、地域包括ケア病床、レスパイト入院等の積極的なベッド運用による病床利用率の向上、並びに浜坂病院をかかりつけ医として利用していただく住民利用者層の拡大を図ることにより、入院・外来収益の増大につながる環境づくりを強化します。そのため、新たな取り組みの一つとして、地域に根差した病院事業を推進し、さらなる病院の活性化を図るために、地域住民との触れ合いの場、病院まつりを実施します。また、老朽化した施設・医療機器については、適切な修繕維持と計画的な更新に取り組みとともに、有利な資金活用による経費の節減に努めます。

なお、懸案となっている医師、看護師等の医療スタッフ確保対策については、関係機関との連携、就業促進対策等の充実を図り、全力を挙げて人材確保に努めてまいります。

2番目、介護老人保健施設事業であります。ささゆりであります。

医師の管理のもと、看護師、介護福祉士、理学・作業療法士等の多職種協働で利用者一人一人に寄り添ったケアに取り組みとともに、心身機能の維持・向上を図り、高齢者の自立と在宅復帰を支援します。

施設については、21年が経過し老朽化が進む中であっても、快適な入所生活を過ごしていただけるよう安心・安全な維持管理に取り組みます。

3つ目として、居宅介護支援事業であります。

利用者が、可能な限り自宅で過ごし、自立した日常生活を営むことができるよう、本人や家族と相談しながら希望に沿った介護サービスプランを作成し、各サービス事業者、病院、地域との連携調整を行います。また、医療・介護連携や地域包括ケアシステム推進にも積極的にかかわり、介護施設、病院、在宅との円滑な連携と地域に根差した支援を目指します。収益的支出の予定額14億2,970万円、資本的支出の予定額3億2,280万6,000円を計上いたしました。

以上の方針に基づいて編成した令和2年度の予算額は、一般会計が105億1,300万円、特別会計6会計が38億8,653万3,000円、公営企業会計4会計が39億6,

653万1,000円、合計で183億6,606万4,000円となります。

以上、令和2年度における予算編成の概要を説明してまいりました。計画事業の着実な実施を目指すとともに、常に住民目線を第一に考え、所要の経費を計上したところでございます。

人口減少社会の厳しい時代ではありますが、住民の皆様や地域のつながりを大切にし、魅力あふれる地域資源を生かしながら、将来にわたり持続的で活力あるまちづくりに全力で取り組んでまいり所存です。

議員各位におかれましては、格別の御理解と御協力を賜りますとともに、慎重審議の上、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げ、令和2年度当初予算案の提案説明といたします。

○議長（中井 勝君） これで町長の所信表明を終わります。

暫時休憩します。10時50分まで。

午前10時34分休憩

午前10時50分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

日程第5 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第5、一般質問を行います。

去る2月25日正午に一般質問の通告を締め切りました。13名の議員から質問通告書が提出されています。これから受け付け順に質問を許可いたします。

最初に、8番、竹内敬一郎君の質問を許可いたします。

8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 8番、竹内敬一郎でございます。最初の質問者となりますが、よろしくお願いいたします。

初めに、SDGsの推進について質問をいたします。

現在、世界に影響を与えるリスクとして、気候変動があります。持続可能な地球社会を築くために、SDGsの普及推進が重要と考えております。持続可能な開発目標、SDGsは、よりよい世界を目指す国際目標であり、2015年9月、国連サミットで採択されました。国連加盟国193カ国が、2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標であります。17の目標と169の具体策で構成されており、目標1の貧困をなくそうから目標6の安全な水とトイレを世界中にでは人間生活に基本的なもの、目標7から12は経済活動や社会のあり方に関するものであります。目標13から15は環境を扱っております。そして、目標16、17は全ての目標を皆で協力して達成しようと呼びかけております。

内容を見ますと、大きく6つの重点的な努力目標があります。第1に、教育の質と職

業技術、科学技術の向上です。第2に、医療の改善と健康的な生活様式の確立。第3に、石炭や石油等の化石燃料から風力や水力、太陽光の再生可能エネルギーへの転換です。第4に、農業の持続可能性を担保し、農業によって森林破壊や水汚染が引き起こされるのを食い止めることです。第5は、都市計画と管理を見直し、衛生的で快適な生活かつ安全な居住空間を維持すること。第6は、新しいデジタル技術を、プライバシーや政治、市民権に配慮しつつ、生活水準の向上に役立てることとあります。

日本では、2016年、第1回持続可能な開発目標推進本部会合が開催されており、2019年、政府が発表したアクションプランには、地方創生、環境に優しいまちづくり、気候変動対策、女性の活躍等が推進されております。SDGsの理念に、誰も置き去りにしないとあります。

このSDGsについて町長の認識をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。議員御指摘の地球温暖化が原因とされている自然災害激甚化が全国的にも多発をいたしております。幸い、本町では近年、大規模な災害は起こっておりません。しかし、いつ起こるかわからないという、そういう状況にあります。そういった中で、地球温暖化を少しでもストップさせるということは、地球全体、人類にとっても大きな課題だと思っております。現在、地球温暖化の原因とされている二酸化炭素の発生抑制、これについては町も積極的に進めてまいりたい、そのように思っております。現在、町民一人一人ができる取り組みは、リサイクルであるとか、そういった点を主に伝えていきたい。

SDGsに対する認識であります。世界規模で国連でこういった決議がなされているわけですが、これは地球はどう今後生き残るか、そういう大きな課題であると思っておりますし、地球全体にとって新たな目標ができたということで、17の取り組み、こういったものをより達成できるような、そういう町民意識を醸成していくことが、一人一人がよりこの意識を持つということが、いろんな意味で日本、地球全体、こういったところの環境、それから住みやすい生活環境につながっていくと思っております。

先日もラジオで、4日前、琵琶湖の湖底のごみを回収したところ、7割方がビニール系であった農業資材、それからレジバッグなどの、そういったものが大半であったというふうな報道もなされております。改めて全体の意識を一人一人が変えていくということが大事だ、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 世界では今、異常気象による深刻な被害が相次いでいます。昨年を見ても、ヨーロッパやインドが記録的な熱波があり、また、各地で猛烈な台風や集中豪雨による水害が発生しました。ことしに入って、ようやく鎮静化したオーストラリアの森林火災であります。この大規模化した原因も地球温暖化にあると言われております。日本では、昨年の台風19号は、関東甲信越から東北の各地に甚大

な被害をもたらしました。激しい豪雨になった原因として、やはり地球温暖化があります。海水温の上昇が指摘されております。

地球温暖化に影響を与える温室効果ガスの排出抑制が現在、世界中に求められており、2015年に採択されたパリ協定では、18世紀にあった産業革命と比べて平均気温の上昇を2度より低く保つということがありました。一応それを踏まえて、1.5度以内に抑えようと努力するように現在向かっております。

国連の気候変動による政府間パネルの特別報告書によりますと、温暖化が現在のペースで進むと、早ければ2030年には世界の平均気温は、パリ協定が抑えようとしている1.5度の上昇幅を突破するおそれがあると言われております。1.5度、上昇幅を突破すると、海面上昇、干ばつ、食糧危機、大量の環境難民が発生すると警告しております。

南太平洋の赤道付近に位置する島国、キリバスという国がございます。この国は、地球温暖化によって海面が上昇すると、そういう影響が起きた場合、2050年には国土が全て水没すると、そういう懸念があり、現在もニュージーランドに逃れて難民保護を申請されてる人も数多くおります。

国連は、環境難民が今後も急増すると指摘しております。日本でも今シーズンの冬は降雪量が少なく、異常とも言える暖冬でございました。現在も続いております。これも気候変動が進んでる証拠であります。

この温暖化の大きな原因となる二酸化炭素が、日本の家庭から約2億トン近く排出されてるようであります。1世帯当たりになると約4.5トンになるそうです。家庭から出る二酸化炭素を用途別に見ると、多数占めるのが家庭製品であり、自動車のようにあります。エアコンの温度調整、照明の適切な使い方、エコドライブなど、個人でできる行動を起こすことが必要と考えておりますけれども、見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 北極海を見ても氷がどんどん解けておりますし、アルプスの氷河もどんどんなくなってきていると、そういう現状があるわけです。もう少し、何ていいますか、私たち一人一人の問題として、もっと身近な問題として捉える必要があると考えます。これまでの消費生活一辺倒、そういったものが大災害、大雨、大雪、または雪が降らないとか、そういった自然災害につながってきていると思っております。そういった意味で、もったいない精神、もったいないという気持ちを一人一人が持つことによって消費のあり方を変えていく必要があると思えます。

ガソリン、そういった燃料を自然エネルギーにかえていく、そういった取り組みはこれからどんどん進んでくると思えますし、それには一人一人の意識改革が必要だということで、町でもレジバッグの推進を進めておるんですけど、そういった日常の生活の中で、やはり油を使った、そういったレジバッグなどの抑制に努めていくということが大事だと思います。

これはリサイクル、リユース、リデュースというか、3Rを中心に、そういったリサ

イクルの考え方、もったいないとかそういった、できるだけ自然のエネルギー、それから紙であれば自然に返るとか、そういったもののあり方を一人一人が意識改革する必要がある。それにはやっぱり啓蒙活動が必要だと思っております。より一層、そういったリサイクル活動、3R活動を進めてまいりたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 昨年の9月に国連で気候サミットがありました。それに先駆けて、若者気候サミットがあったわけでありまして。今、有名になってるスウェーデンの高校生、グレタ・トゥンベリさんが、このときに各国指導者を次のように痛烈に批判しております。絶滅の始まりに直面しているのに、あなたたちは金や持続的な経済成長というおとし話ばかり。私たちを失望させる選択をすれば決して許さないと。この若者サミットには日本人も参加しております。また、このとき、温暖化防止の緊急行動を求めるデモが185カ国で実施されており、760万人以上が参加されております。

二酸化炭素を大量に排出しているのは先進国の私たち大人です。気候危機に直面するのはグレタさんの世代、特に発展途上国の国の子供たちであります。先進国のぜいたくな生活のツケを未来の世代が払うという大きな不公平が現在存在しております。私たち大人は若者たちの声に耳を傾け、SDGsが目指す、誰も置き去りにしないという世界の実現に向けて進むべきと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで経済一辺倒、経済成長を目指して、日本もそうですけど、消費生活に浸ってきた、そういう経過があると思うんですけど、このグレタさんの登場ということで、これまでの物の見方、考え方が大きく変わってきつつあると思います。大きな合衆国のアメリカのトランプさんなんかは、非常にグレタさんに対して厳しい見方を持っているようでありますけど、やはりこれからはもう、グレタさんが言われるような、将来地球がどうなるか、そういった地球規模、それから発展途上国のあり方、そういったものを考えて、今の経済一辺倒から見直す必要があると考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 経済産業省は、全ての小売店にプラスチック製のレジ袋、この有料化を義務づける制度を、ことし7月1日から施行されるようであります。有料化すればマイバッグを持参する買い物がふえ、レジ袋のごみ削減につながるということだと思います。

毎年、約1,000万トンのプラスチックが海に漏れ出していると言われております。サンゴを傷つけ、海洋生物が誤って飲み、海と生態系に深刻な影響を及ぼしております。しかし、私たちは、プラスチックから多大な恩恵を受けております。例えば医療設備では、プラスチックは使い捨てができますので、病原菌が移るリスクを減らすことができます。食生活においても、使い捨てプラスチックは衛生を保つ上で非常に役立っております。

世界のプラスチックの年間生産量は約4億トンと言われております。しかし、半分ぐら

いが使い捨てのためにつくられております。レジ袋は、使い捨てまでの時間が平均して12分という報告もあります。プラスチックは、生産しても、ごみを燃やしても、温室ガスを排出します。私たちは日々の生活の中で、マイボトルとかエコバッグの携行、またごみの分別することによって、二酸化炭素の削減に貢献できます。

このプラスチックのごみ問題について、改めてどのように認識しているのかお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） プラスチック、ペットボトルも含めて、いろんなところでプラスチックが使われております。メリットとデメリットが必ずあるわけです。問題は使い終わった後どういう処理されるか、ほとんどが回収されたり、ごみとして焼却場で処分されておられると思うんですけど、心なしか道に廃棄したりというふうなこともあって、河川に流される、それが海に流され、そしてマイクロプラスチックとして、それが魚のおなかに入り、そして人間に返ってくると、こういう形が現在非常に危惧されていると思っております。

これはやっぱり一人一人の意識改革が一番大事だと思うんですけど、この7月からレジ袋が有料化されます。有料化によってより削減すると思うんですけど、何ていいますか、やはりお金を払うということと有料化、それから自然環境を守るという、そういった意識をより高めていくということで、有料化については非常にいいことだと思います。

一方で、レジ袋を出さないというスーパーといいますか、そういうところも、販売店も出てきているようであります。それから、自然に返るレジ袋にかえるとか、そういう取り組みがなされております。そういった一つ一つの細かい取り組みの中で、より自然環境が改善される方向が見えてきたかな、そのように思っております。

当町は実は回収ごみが、ここ一、二年ふえております。これは、何ていいますか、高齢者が亡くなって家のごみを片づける、そういう流れが、北但のごみ処理場でも聞いております。ずっとごみの量は減り続けてきたんですけど、ここ一、二年、ごみがふえているという、そういう背景があるようであります。原因は、高齢者が亡くなって、そういったものの家財の処分、そういったものがどんどんふえつつあるということをやちょっと聞いておりますので、自然にまたごみの量は減ってくると思うんですけど、いろんな意味でごみに対する意識が変わる、そういった一つのきっかけとして7月からのレジ袋有料化、これをいい意味で捉えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 廃棄されるプラスチックの国内排出量は年間約900万トンであります。レジ袋の使用は年間20万トン程度で、全体の2%ほどです。私たちの身の回りのものが、ほとんどがプラスチックと関係しております。プラスチック資源全体の循環利用や再利用の技術開発が求められてくると思います。

次に目標12でございしますが、この目標12は持続可能な消費と生産を目指しており

ます。専門家の研究によりますと、人類は自然の再生能力を超えて、今、地球が生産できる以上の資源を消費しているということがわかってきております。未来の世代が必要とするこの資源を使い切ってしまうのではなく、最低限の環境負荷で人々が幸せに生きられる生活を目指すのが持続可能な開発の考え方であります。

現在の世界人口は77億人ですが、これが2050年には96億人と推測されております。その場合、現在の生活様式を持続させるためには、地球が3つ必要だと言われております。資源を守るために無駄を省き、物を大切にすることが重要になってきます。先ほど町長が言われたとおりだと思います。

生活の質を改善し、より少ないものでより大きな、よりよい成果を上げることを目指す持続可能な消費と生産にこれからは取り組んでいかなければならないと考えますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員がおっしゃるとおりだと思います。かつて日本は京都議定書ということで、何ていいますか、自然エネルギーや再生可能エネルギー、そういったもの、それから二酸化炭素削減に向けて目標を設置したわけですけど、なかなか守ることができなかったという、そういう背景があります。日本の経済界といえますか、そういう産業界全体の意識改革が、やはり経済発展、そういうところに目が行っておったのが原因だと思っております。そういった意味で、改めて消費社会のあり方を考える必要があると思っております。

地球が今のままでは2050年、90億人ですか、地球が3つ要するという御指摘もあったわけですけど、これでは生活自体を本当に一人一人が見直していかないと地球の維持はできなくなるということで、特に日本も消費のあり方、かなりバブル以降、なかなか質素な生活というのから、かなりかけ離れてきてると考えております。そういった意味で、このSDGsの取り組みをもっともっと発展的にやっていけたらいい、先ほどのグretaさんの取り組みもあったわけですけど、こういった取り組みを自分のこととして、やはり町も個人ももっとせっぱ詰まったといえますか、本当に真剣に考えていかないと、とんでもないことになる。災害がますますふえると考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） じゃあ、次に、高校生によるエシカル甲子園について質問します。

エシカルとは、倫理的、道徳上という意味がございます。最近、日本でもエシカル消費が注目され始めています。エシカル消費とは、地域の活性化や雇用なども含む、人や社会、環境に配慮した消費行動と定義されており、内容を見ますと、1に安全安心、2に品質、3に価格、4に人、社会、環境のためになるかどうかが基準となっております。例えば障がいのある人がつくった商品を買って、障がい者の社会参加を応援する、地産地消を心がけ、地域の活性化や伝統文化の継承につなげていくなどあります。私たちが

物を買う上で、社会に貢献できるのがエシカル消費であります。エシカル消費について、町長の認識をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、竹内議員の御質問で、エシカル消費という言葉聞いたのは2回目です。新聞で1回見たことがあります。今回2回目、中身は全く知りませんでした。質問を受けて確認、調べる中で、要するに倫理的な消費ということが書いてあったんですけど、賢い消費をどうするかということだと思います。これは全て、持続可能な社会のあり方に通じていると思っておりますし、こういった活動を初めて知ったわけですけど、あえてこのエシカルという片仮名表示なんですけど、ふだん、日本ではもったいないという、そういう置きかえができると考えておりますし、本来あるべき消費の姿、生活環境のあり方、生活のあり方だと思うんです。使えるものは再利用しようとか、捨てずに利用する、いろんなことがこのエシカルの基本だと思っております。そういった意味で、あえてこのエシカル消費という言い方より、もったいない運動という日本的な言い方のほうがいいかなと思っておりますけど、こういう表現の仕方によって改めて意識啓発ができると思いますので、こういった運動を町も率先して推進を図ってきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） エシカル消費の日ごろの取り組みや学習の成果を発表するエシカル甲子園2019が、昨年12月に全国で初めて開催されました。各地の予選を勝ち抜いた12の高校が本選出場し成果を発表しております。一部例を紹介しますと、山口県のある高校は、生ごみを乾燥させて減量する器具の開発を提案しております。愛媛県のある高校は、細かく裂いた古い布を新たな布に織り直してリサイクルする、佐田岬半島の伝統文化である裂き織を生かして、持続可能な地域づくりの事例を発表しております。また、開催された徳島県のある高校は、カンボジアでヤシ砂糖農家の生産向上を図る支援活動を紹介しております。ある審査員は、若い世代が自分たちの想像力と実践力で地域の持続可能性を育てようとしている、柔軟な発想と豊富なアイデアが、机上の空論ではなく形になっていると高く評価しております。このように、高校生たちもエシカル消費を推進しておられますが、改めて町長の見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） エシカル甲子園というのも今回初めて御質問で知りました。ここ浜高では、浜高ラボということで、先日、発表会があったんですけど、河川の調査などで、このエシカルと言えるかどうかは別として、自然環境の保護ということで、当浜高ラボも頑張っております。こういったエシカル甲子園まであるということで、すばらしい企画だなと思っておりますし、こういったことは僕も知らなかったように、多分多くの方が知らない方が多いと思います。もっともっとPRしてやっていきたいなと思いますし、実はごみ問題でも全てそうなんですけど、小さいときからの教育が大事だと思

っております。小学校、中学校教育の中で、こういったエシカル消費っていいですか、自然、それからこういったより賢い消費のあり方、こういったものを小学校教育の中からも育てていくということが大事だなと思っております。数学や英語の勉強のみならず、ぜひこういった教育をふだんの勉強の中に、教育委員会にも取り入れていただくよう推進を図っていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 政府は、学校教育などでもこのエシカル消費の普及啓発に取り組む方針のようですけれども、学校現場では現状どのようなのか。また、教育長についてもこのエシカル甲子園についての認識をお伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長にお答えをいただきます。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今の御質問の件なんですけれども、学校現場でも環境教育という形で、いろんなことに取り組みをしています。実際に通じるのかわからないですけど、廃品回収だとかそういったことでも取り組んだりとか、物を大事にするというか、リサイクルをしていくとか、そういった教育は学校現場の中でも取り組んでいっているところですし、川のことだとか魚のことだとか、そういったことも通じていくことではないだろうかと思っております。積極的にこれからもしていかなければならないと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 政府は、2018年から2024年の間、このSDGsの体制に向けて先進的な取り組みを進める自治体をSDGs未来都市として210都市を選定し、関連施策を進めていくような方針でございます。持続可能なまちづくりを目指して、町政でのSDGs推進と啓発を重ねて提案しておきたいと思っております。

次に、ひきこもりについて質問します。

ひきこもりは不登校の延長線上と考えられてきましたけれども、今は、一旦就労してから引きこもる事例が増加しております。ひきこもりは全国で115万人と推計され、15歳から39歳までの若年層が54万1,000人、40歳から64歳までの中高年層が61万3,000人となっております。懸念されているのが、ひきこもりの長期化、高齢化であります。中高年層では7割以上が男性で、就職氷河期世代といわれる40歳から44歳の人々が4分の1を占めております。ひきこもり期間は7年以上が半数いるようであります。本町において、ひきこもりはあるのかどうか確認したいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。厚生労働省は、仕事や学校に行かず、家庭以外の人とほとんど交流せず、6カ月以上続けて自宅に閉じこもっている状態をひきこもりと定義をいたしております。2010年の実態調査に基づき、自宅からほとんど出ない、

家から出ない、ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには出かけると答えた人を、狭義、狭い意味でのひきこもり、それから趣味に関する用事の時だけ外出すると答えた人を、広義、広い意味のひきこもりとしております。

○議長（中井 勝君） 町長、当町にひきこもりはあるかどうかということの質問ですので、それだけ。

○町長（西村 銀三君） 済みません、ひきこもりの定義をちょっとお話しさせていただきました。

御質問のひきこもりが当町にあるかということではありますが、現在15件あります。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） この15件のうち、若年層と中高年層の割合はどうなっていますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その資料につきましては、ちょっと健康福祉課長。ちょっとその点については資料がありません。

○議長（中井 勝君） ないそうです。

○町長（西村 銀三君） もう一度。

○議長（中井 勝君） もう一度、再答弁。

○町長（西村 銀三君） 現場の職員はわかっておるんですけど、本日の資料にはちょっと準備をいたしておりません。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） わかりました。じゃあ、後でわかるようにお願いします。一応15件あるということで、わかりました。

ひきこもりになったきっかけの上位5つの内容を見ますと、退職したが36.2%、人間関係がうまくいかなかった21.3%、病気21.3%、職場になじめなかった19.1%、就職活動がうまくいかなかった6.4%となっております。本町のこのひきこもり支援相談体制は、どういう仕組みになっているのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 相談体制であります。現在、民生委員さん、それから介護支援専門員が主に相談窓口となっております。保健師さん、それから地域包括支援センターの職員などが窓口として、担当課としては健康福祉課福祉係でも行っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） じゃあ一応、健康福祉課が窓口ということなんですが、この15件の実態があるわけですけども、実際この15件に対してどのように現在、活動されてるのか。例えば訪問されて相談乗ってるとか、その具体的な内容をお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） 詳しい内容は健康福祉課長よりお答えをいたします。
- 議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。
- 健康福祉課長（中田 剛志君） ひきこもりの事例でありますけども、例えば50歳の女性で、統合失調症の関係で20歳のころから発病したけども医療機関につながらなかったという中で、相談支援専門員がかかわるような形の中で就労支援につながったということがあったりとか、不登校でずっと来てたわけなんですけども、なかなか聞く耳も持たないという中で、母親と面談したりとか、月1回程度ですけども本人と会うというふうなことで、そういう支援体制をしたりというふうなことで、絶えず面談する中で支援してくという形、何らかの体制がとれないかということを探索する中でやっていると状況であります。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） 先ほどの15件の数でございますけれども、これは担当者が、本町の全家といいますか、全てのその家を回られて15件なのか、その辺は確実に戸別訪問されてこういう結果なのかということを確認しておきたいと思います。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えいたします。
- 議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。
- 健康福祉課長（中田 剛志君） 先ほどのケース15件というのは、あくまで相談に当たってる件数が15件ということで、ひきこもりというのは、定義もそうなんですけども、実際に把握するのがなかなか難しいというふうなことでなっております。介護保険の支援専門員が自宅を訪問したときに、自宅の2階にひきこもりの方がいらっしゃってというふうなことで、改めてそこで発見したような場合もあつたりしますし、なかなかその家族の方も隠されて、ひきこもりだつてということが公になってないということもあります。そういう中で、昨年、民生委員さんにも、主観的な判断といいますか、アンケートとりました。その中では、全部で36人という数字が出てますけども、これも実際、ひきこもりの定義のこともありますし、なかなか一つの数字としては36人というふうな数字が出てるといふふうなことであります。以上です。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） ここで、ある自治体のひきこもり支援策について紹介したいと思います。既に御存じかもわかりませんが、藤里方式と呼ばれてる支援策があります。これは秋田県の藤里町の社会福祉協議会が取り組んだひきこもり支援策で、藤里方式と呼ばれております。藤里方式は、就労支援を中心とした窓口の開設、高齢者支援とひきこもり支援を組み合わせるなど、ほかでは見られないサービスを提供してるようであります。社会福祉協議会のある担当者は、町の全戸の訪問を実施して、現役世代の約9%がひきこもりであることを明らかにしております。訪問時、気をつけていることは、一般の調査では、あなたの家にひきこもりはいますかと質問しますが、それで

は家族は回答しづらいとのこと。一方で社会福祉協議会の担当者は、こういう事業を考えていますが、あなたの家にそれを利用できそうな人はいますかと質問しているようであり、この藤里方式が貫かれているのは、当事者に対する配慮と距離感であります。ぜひこの藤里方式を参考にしてはいかががでしょうか。また、ひきこもり生活者とその家族の支援のためには、訪問型支援の実施、充実を図るべきと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 社協の役割、それから民生委員さんの役割、あなたはひきこもりですかというのは、確かに難しい判断だと、尋ね方だというぐあいには思いますし、人権のやはり大切にするという視点からも、いろんなアプローチの仕方が難しいなということだと思います。この藤里方式というのを一度研究をしてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） この中高年のひきこもりに8050問題があります。50代のひきこもりの子供を80代の親が世話をするという問題であります。子供が親の年金や収入によって暮らしていると、親が死亡した途端に家計が行き詰まります。神奈川県などで2018年以降、親の死後、遺体を放置したとして、同居する40代から60代の無職の子供が死体遺棄の疑いで逮捕される事件が相次ぎました。事件の背景には、親の年金がなくなると、そういう当事者のやはり危機感があるようでございます。2035年には団塊世代が85歳になります。要介護者も多くなり、8050問題も必ずふえてきます。親の介護や病気、就労、障がいなど、さまざまな課題が複雑に絡んできて、支援のためのノウハウやスキルの不足が懸念されます。8050問題は多くの人が当事者となる可能性がございます。社会的問題と受けとめて、行政、関係機関や地域住民と協力して、地域全体の課題として解決していくことが大切と考えますが、町長の認識をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も団塊の世代で、今言われた2035年、85に多分なると、生きとればなるんですけど、いろんな意味で、この団塊の世代の後、そういったひきこもりの問題もあるんですけど、さらに障がい者に対する問題も全く一緒だと思うんです。ですから、そういった障がいに対する対応策、それからひきこもりのあり方、先ほど課長が36名という把握をしとるということと言われたんですけど、そういった方々、今後ふえてくる可能性も多分あると思いますし、そういった先進地の視察といいますか、研究を行いながら、支援策がないか検討していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 今、人生100年時代を迎えております。誰もが希望を持って生き抜くためには、引きこもっても大丈夫だという社会になるよう、価値基準を変えていく必要があると思います。誰も置き去りにしないというSDGsの理念を推進

していくことが、町長がいつも言っている、人が輝く町になっていくのではないのでしょうか。

最後に、このSDGsの推進を提案しますが、町長の見解をお伺いして、私の質問は終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 竹内議員が言われるとおり、置き去りにしない町、そういった町を目標に頑張りたいと思っております。本来、お金持ちはほっといても自分で生活できるわけですけど、一方でそうでない方々は、本当にいろんな意味でみんなの協力、それから、何ていいますか、制度のあり方、そういったものを含める中で、安心して住めるような、そういう環境ができると思います。本当に、何ていいますか、一人も置き去りにしない、そういう町になるように、障がい者も、ひきこもりの方も、いろんな子供たちも、女性も、本当に生き生きと生活できる、そんな環境づくりをやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） これで竹内敬一郎君の質問を終わります。

暫時休憩します。少し早いですが、次入ってもすごく中途半端になるので、午後は1時からということをお願いします。

午前11時40分休憩

午後 1時00分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開します。

次に、一般質問入るまでに、先ほどの答弁漏れがあるようですので、答弁漏れについて説明をお願いします。

中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 先ほどのひきこもりの年代別ですけども、10代が3人、20代が1人、30代が5人、40代が3人、50代が3人の計15人です。ひきこもりの原因ですけども、不登校が3人、仕事が続かないが6人、次に、対人関係が3人、精神的な症状と家族関係の問題ということで2人、あと学生のときに学力についていけなかったっていうのが1人ということで計15人です。以上です。

○議長（中井 勝君） それでは次に、3番、河越忠志君の質問を許可します。

3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 午後ではありますけれども、静かに質問をさせていただきたいと思っております。

まず、浜坂認定こども園の整備に関してですけれども、町当局の提案が議会の承認、同意が得られてない状況について、町長はどのように御認識をされているか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 長く使うこども園ですから、本当にみんなが賛成していただける、そういう状況の中でこども園のこの建築問題が解決できればいいな、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） それでは、議会の承認、大多数が賛同していくような提案について、どういう方針で今後臨まれるか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでからいろんな御意見をいただいております。そういった御意見が生かせるような形で賛同を得たいと思っておりますし、基本的には住民の意思、議会の意思、双方が合致するような方向性を見出せたらいいな、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） それが当然必要なことであろうと思うんですけども、そこには一定のプロセスが必要になってこようかなと思いますし、ただ、保育環境については待たなしの状況というのもあると思います。それはいろんな観点で皆さんがお考えになると思ってるんですけども、その中で、ゼロ歳児への対応というのは、これは私は待たなしであろうと。以前に太田議員も、仮設であっても整備すべきではないかという意見が出されました。私は全くそのとおりではないか。その中で、さらに無駄にならない形で整備できれば、それが一番いいと思いますけれども、今の町長の御答弁では、思いはあるけれども、それについてのプロセス、どうするかという流れについての計画が私には聞き取れませんでしたけれども、もしもそういった流れをどうつくっていくかということを計画しておられるのであれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御質問はゼロ歳児の受け入れのことなんですか。ちょっと質問の趣旨が、ポイントがちょっとわからないんですけど、もう一度お願いいたします。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 済みません、質問が非常に複雑になったかもしれませんが。それではまず、ゼロ歳児保育について、どのように整備される御予定か、お聞かせをください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ゼロ歳児のまず現状ですけど、来年度、ゼロ歳児保育の申し込み状況、これは4月入園、ゆめっこはゼロ、それから途中入園で希望が1名あります。それから明星が5名という状況であります。両園で対応できる状況であると考えております。ただし、明星に申し込みがあった中の3名が浜坂地域の方で、各園にゼロ歳児保育が行えることが理想であるとも考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私が資料請求した中で、平成元年度で、ゆめっこについて申し込み6名あって、6名が利用されてるという状況があったと資料で確認しています。その中で、ゆめっかも平成24年から減った部分もあるんですけども、徐々にふえてきているという傾向が感じられます。それは出生者数に対する割合がとて高くなっている。例えば平成24年であれば、出生者数が20名に対して利用が5名ということです。平成元年度については、9名の出生者に対して6名の利用があった。今回ゼロというふうにお聞かせいただいているんですけども、それがどういった数字を意味しているのか。また浜坂地域で、果たして要請がないからということなのか。もともと受け入れがないから諦めているというふうにししか私は理解できないんですけども、その辺について、要請がないのかあるのか、本当はないのかということについて御確認をされているか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 河越議員、さっき平成って言ってましたけど、令和ですかね。

○議員（3番 河越 忠志君） ごめんなさい、令和です。

○議長（中井 勝君） 訂正ですね。

それを踏まえて、西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほども申し上げたとおり、明星の3名が浜坂地域の方ということで、明星5名のうち3名がそういう状況であるということで、ないとかという、そういう問題なしに、基本的にはあると認識をいたしております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は、明星だけでカバーできるというふうには考えておりませんし、それについては、早急に何らかの手を打つてということについて検討すべきではないかと。その3名については明星でも、要は、諸寄地域に子供を連れていってでも利用されたい。ただ、浜坂地域にあればもっと利用できたけども、できなくてまた町外にというようなことも考えられるのではないかなと思ったりするんですね。そういったことの中で、ゼロ歳児への対応というのは、私は早急に必要だと考えています。ただ、これについて議論を深めてもちょっと仕方がない部分になりますので、ぜひその実態については調査をしておいていただいて、実際には需要があるということであれば対応すべきであると思っています。

次に、大庭認定こども園について、耐震診断をなされたわけですけども、この目的について、町長はどのように認識しておられるか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 耐震診断の目的であります。築45年を経過した大庭認定こども園は、老朽化が進んでいるというのが大前提であります。特に旧耐震基準で建設をされているという状況がありました。今後の整備方針を決める上で、現園舎の耐震診断を行っているということでもあります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） この耐震診断の業務を発注するに当たって、耐震補強の計画も実施されています。これについては、目的をどのように認識しておられるかもお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には建てかえが必要なのか、それとも耐震補強で可能なのか、そういった調査であります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） その結果を受けて、現時点で町長はどのように大庭認定こども園を整備されるようにお考えか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、新築、それから耐震、両方を検討中であります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 新築あるいは耐震補強をしたときに、経費的にどれぐらい差があるか、御認識はありますでしょうか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだ概算段階で、新築した場合ざっとですけど約4億円ぐらいかかるのではないかと考えておりますし、耐震補強の場合は5,000万円近くではないかと、今の段階ではそのように考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 耐震診断、耐震補強の計画等の結果が出た後に、昨年2月に地域で説明会をなされていると思います。この説明会をなされた目的についてはどのように認識しておられるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 目的です。診断の内容の報告、それから、今後の整備のあり方についての御意見をいただくというのが目的であります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） その中で、整備の時限的なものについては、どのように今、お考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 時限的なものという、そこまでの御意見はいただいておりますし、内部で考えているのは、あくまでもこの浜坂認定こども園の建築をやるということを中心に、両にらみで考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 明星認定こども園を除いて、大庭認定こども園、浜坂認定こども園、同じ町立として運営があるわけですけれども、このこども園について、ど

ちらが重要だというふうに町長はお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） どちらも重要です。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） それでは、浜坂認定こども園、大庭認定こども園、どちらが危険度が高いというふうに認識しておられるか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 危険度が高いという、そういう問いかけよりも、安全に安心で園に通える、園生活ができる、そういった方向性を考えているということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） どちらが安心安全だというふうにお考えですかという質問ですので、そのようにお答えいただけたらと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それは考え方で、耐震構造、それから水害に対する考え方、さらには地震が起きたらどうなのか、地下のそういう構造の関係、いろんな観点から言えると思いますので、どちらがというふうな結論は安易に言えない、そう思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 大庭認定こども園は、浜坂認定こども園よりも4年早く整備されたと私は認識していますが、どちらも甲乙つけがたく老朽化、また危険度は同じようなもの、重要性も同じようなものと認識をされているとすれば、浜坂認定こども園の整備がされてから大庭認定こども園を整備するという考え方について、大庭地域の人たちはそれを納得しておられるでしょうか。認識をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住民の思いをきっちり受けとめるというのが行政のあり方だと思うんですけど、この4年の差が、どっちが危険かとか、そういうことを判断、町長レベルのことで判断できることはちょっと難しいのではないかと、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） それでは、浜坂認定こども園を先に整備しなければならないという理由について、どのようにお考えかお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 継続した案件ということで、前岡本教育長時代からの懸案事項、こういう流れがありまして、少しでも早くこの関係を進めていきたい、そういう考えであります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 岡本町長時代、津波対策ということで浜坂認定こども園の改築整備ということが優先だという判断のもとに、事業化に向かっての計画が進んだと私は認識してるわけですが、一方で、津波については特段の危険性はなくなったということで、今の整備の検討がなされていると思います。つまり、根底である条件が変わったわけです。その条件が変わったにもかかわらず優先するということについて、前からの懸案であったからということは、私は一般地域住民に対する説明としては不十分ではないかなと思いますけれども、それについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 途中で津波が危険性が極めて少ないということがわかったわけであって、そこでこれまでしてきた論議を中断していいという、そういう考えには至っていないということであります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は浜坂認定こども園の整備を中断するというをお話ししてるわけではなくて、大庭を浜坂認定こども園の整備が終わってからということをお断言されたことについての説明が不十分ではないかということをお尋ねしたつもりですので、再度お聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、一遍に両方手をつけるというのは、いろんな課題もあると思います。住民合意形成、いろんな財政上の問題、一度に、何ていいますか、論議を進めるというのは、まず一つ一つ従来やってきた案件についてやっていくというのが筋だと思うんですけど。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私はその順番というのを、一般住民に対して説明できる内容ではないというふうに私は認識しています。また、財政的な面でいけば、今、緊急防災・減災事業債が令和2年まで延長されています。大庭認定こども園の耐震をするのであれば、新築するのであれば使えませんけれども、耐震をするのであればその事業債は活用できます。この事業債も時限ですので、次に延びるかどうかわかりません。そういったことを考えていくと、今、私のこの町に財政余力が余りないのは、皆さん御認識あると思うんですね。その中で新築をということを強く望まれておられる方は、私はいらっしゃらない、おられないとは断言できませんけども、耐震補強でもリニューアルして新築そっくりさんで、いい環境でゼロ歳児保育も整備できて、今から事業化すれば来年の4月にはもう受け入れができることが可能だと思うんですね。それを今の流れの中で、大庭は後だ、しかもそういった特別の事業債なんかもあるかどうかかわかんない、そういったことを踏まえて、置いておくということをどんなふうにお考えか、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 置いていくという表現がいいのかどうか、私はちょっと違うと思うんですけど、物事には優先順位というものがあると。これまでの経過の中で、やはり今、継続でやっている浜坂認定こども園をきっちりと対応していくということ、要は優先されるべき順位、そういう捉まえ方でやってるということでもあります。中途半端に終わることがないように、やはりきっちりとやるという中で、大庭の問題も継続して考えていくという、そういうことを念頭に、ほっていくという、そういう判断ではないということは御理解をいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は最初に、どちらがということをお聞きしたのは、どちらかが完全に後でもいいんだという御認識があるのであれば、今の御答弁は一致してるかなと思いますけれども、どちらも差異はないんだと。ただ、今までの経緯でと言われると、私は大きく条件が変わってきたと思うんですね。新型コロナウイルスが発生して学校は休みになる。これが発生してなかったら学校休みになってない。要は、条件が変われば対応は変わるわけです。ところが今のお話をお聞きすると、津波の心配はなくなった。浜坂認定こども園はその津波のために先行して議論がなされてきた。でも、大庭認定こども園のほうが4年古い。どちらも重要性は一致してるよ、危険性も差異はないよという判断の中で、今、優先されると言われたことについて、私はとても違和感を感じます。これは一般の方々が聞かれた中で、大庭の方が聞かれた中で、ああ、そうですか、浜坂がその経緯の中で優先されるということが、ただそれだけで納得されるでしょうか。私はそんなふうに感じません。しかも今、お話ししてたように、財政的にも大きくなならないような施策をとれば、ゼロ歳児保育も対応できる。財政的にも大きく負担のかからないような事業債さえも今ある。そういったことの中で手をつけられないのは、置いておく以外に私の認識の中ではありません。

私はこういうふうにお話ししてるのは、町長にいい仕事をしていただきたいからです。私は、例えば町長を攻撃するとすれば、単純に質問だけして提案なんかしません。提案するということは、町長にいい仕事をしてほしいからです。いい仕事をしてもらって、町が元気になってほしいから提案するんです。この認定こども園の整備がちゃんと着実に進まなければ、おんせん天国はあり得ないんです。一つ一つのことをやらなければ、町長が提案してるおんせん天国の完成は、私はないと思います。そういった意味では、大庭を置いていくということではなくて、同時に実現する、それぐらいの気持ちでいかないと、おんせん天国は私は遠い道になってしまうと、そんなふうに思います。質問には書いてないことかもしれませんが、そういったことをまず感じます。

それでは、浜坂認定こども園について、保護者のアンケートの中で60%が現位置を望んでおられるというアンケート結果が出たとお聞きしてるわけですが、この60%という数値をどのように認識しておられるか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大庭認定こども園を何か無視しとるんじゃないか、放置しとるんじゃないかというふうな御質問だったんですけど、耐震調査をしたり、そういったことで、ほってるわけではないということは御理解していただきたいと。いかにも何か大庭は知らんでというふうな御質問に聞こえるんですけど、そういう立場はとっておりません。だからいろんなそういう懇談会も開いてやっとなるわけですから、そこは間違えないように御理解をしていただきたいと思います。

それから、6割という賛成ということは過半数ですから、それが一つの半分以上という重みがあるということは受け取りたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） それでは、現浜坂認定こども園の現状としての建物の耐震性とかは除いて、現在の立地等を含めた中での安全性については、どのように認識しておられるか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ハード面で地震、津波、洪水、土砂災害など、自然災害から守るための構造、それから安全対策が担保されているかというのが基本的なハード面における問題点。それからソフト面では、不審者侵入、それから自然災害が起きた際、職員対応のマニュアルがきちっと整備されていて、いざというときの対応ができるかどうか、そういった点を考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 現浜坂認定こども園は、どのような位置にあるか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かつて進入路が水につかったりするというので、非常に大雨など大きな水害が起きた場合、進入路が水につかる、それから周辺の田が水につかる、そのようなことはあったという、そういう状況を確認をいたしております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は、アンケートの60%というのはとっても低い値だと思っています。もしも保護者に不便さが特別であればまた判断が変わってくるかもしれませんが、ふだん利用しているところで、ほかのところが40%いいよっていう判断、これはどこかに心配があるというふうに本来は評価すべきではないかなというふうに、私の感覚では思います。今言われたように、浜坂認定こども園自体は冠水したことはないけれども、周りの道路は議員選挙があった2年前にも冠水してる。これは味原川が改修された後にも冠水したということです。そういったことの中で、今回の提案というのは、状況が全く変わらない、道路については全く変わらないという形での整備を提案された。だからこの議会でノーが、一昨年9月とこの間の議会と2回にわたって補正予算が修正という形になった。それについてどのように御認識か、お聞かせくだ

さい。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 安全対策におけるあり方に対する考え方の違いが、否決といえますか、調査費が計上されなかった、そのように考えております。ただ、安全対策って、水につかることもありますし、不審者の侵入、いろんなことが考えられると。水害をもって安全対策が100%大丈夫という、そこまではどうかなという思いであります。安全対策、基本的にはやっぱり今の自然災害、御承知のように、避難というソフトの充実もそうなんですけど、一方で、避難をどうするか、避難体制、逃げるということが一番大きな、何ていいますか、論議になっております。自然にかなわないということはありません。いかにして避難するか。避難するにはやっぱり人の手が必要です。周囲のいろいろな方々の協力があって避難もできると考えております。水につかるの1点だけの安全性ということにはどうかなという思いもあります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） そのあたりは、多分ここにいる同僚議員と認識が少し違うと思っております。なぜなら、浸水、水害、これについてと、先ほど言われたような侵入者とか、これは全然別の次元の問題であって、本来であれば全てのことに対して安全が確保される。どっちが大事ですかということと比較するものではないと思うんですね。当然、両方必要だと思えます。その片方が不十分ですってということが突きつけられたというふうに、私たちはそういう意思表示をしたというふうに感じています。だから一定レベルの工夫であったり、ほかの提案だったりということが準備されなければ、この浜坂認定こども園の整備についても進まないと思っておりますよ。しかも、今回の議会の中では、その提案は一切されていません。急いでいるのか急いでおられないのか、そこも私には合点がいかないところです。

実際に浜坂認定こども園は、数年に1度と言えらると思っておりますけれども、道路が冠水するという状況にあると。この中で、私はある意味で、浜坂認定こども園の位置関係っていうのは、中州に似てるように思っております。川の中の中州に似てるように思っております。ふだんは浅瀬につながって、子供らでもその浅瀬を歩いて中州で遊べる、そんな立地と同じじゃないかな。中州で楽しく遊べる。当然、安全にふだんは帰ってこれる。ところが雨降って中州で遊んで、その帰るタイミングで雨がちょっと降ってきて、増水してちょっと帰れなくなってしまう。そういったところに人の判断、その場合であれば子供の判断かもしれないし、もっと大人が含まれた判断かもしれません。それが怖さです。要は、人の判断の誤るという部分での怖さ。人がかかわることの怖さ。人がかわらなければ安全ってないというものには、必ず危険性が介在するということです。

1998年の8月に神奈川県の大倉川というところで、中州でキャンプをしていた18人の団体、これは会社の団体だったそうです。忠告をしたにもかかわらずキャンプをずっと続けて、そのうちに周りは当然増水してきて、中州さえも全部増水で埋もれて、

結局18人全員が流されて、5人が救助されたけども13人が犠牲になった。そんな事故もありました。同じ山北町というところですけども、酒匂川というところでは、その5年後に釣り客が25人流されて、2人が亡くなられた。その10年後には、また河内川というところで、同じ町です、3人のお母さんと子供が流されて犠牲になった。

要は、水害というのはいろんなところに怖さがある。しかも人が判断しなきゃいけないというところに怖さがある。その怖さを払拭できることを行政としては提案すべきではないかな。議会がその意思表示をした中で、それを提案すべきではないかなと私は思います。ましてや台風19号、福島県のいわき市の77歳の女性がヘリコプターで救助される時に、落下してお亡くなりになられた。これも人が、東京消防庁の職員がフックをかけ忘れた。人が介在すると誤りがゼロだということはなかなか難しい。なるべく人の介在はプラスの方向であって、それが不可欠ですということは避ける、それを目指すべきではないかと私は思うし、同僚議員も多分同じ思いを持っておられると思います。

一方で、地域の要請として要望が上がってきた、この地域周辺での整備ということで。その整備、この要請について、町長はどのように御認識か、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人の判断が誤るといのはいつの世にもあることですし、一方で人の判断がよかったということはあるわけです。一方的に人の介在を許すわけにいかないという、そういう論議を間違っるとは言いませんが、五分五分だということと言えるということは考えていただきたいと思います。過ちするの人も人ですし、人を助けるの人も人ということも事実です。ぜひそういう視点で、まちづくりもそうだと思います。一方的に一つの考えで水につかる水につかるという、100%安全、確かに理想的にはわかるんです、理想論としては。だけど、それとやっぱり現実との折り合いっていいですか、現実的な方向性もきっちり見出す。そういうことで合意形成をできたらいいな、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 今、質問させていただいた地域の要請、このたび要望書が上がってますけれども、それについての御認識をお聞きしたつもりだったんですけども、今、答弁いただいてませんので、よろしく願います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私、住民の考え方、思い、これを基本にして町長にもさせていただいたと思っております。議会と町長、これは二元代表制ということで、そういう思いの中で今日に至っておるということは、そういう制度の中で現在に至っておるということで、住民の思いは、これはもう大前提だということは基本の基本、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 傍聴席、静かに願いますよ。

3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） その要請の中身について、どのように認識しておられるか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 中身については、住民要望、現在の検討委員会の思いを大事にしてほしい、そういう思いだということで、それは同感です。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） そのあたりはちょっと私の認識と違うんですけども、私は、地域の要望は現地域に浜坂認定こども園を存続してほしいということであって、今の町長が提案してる形にしてくださいという要請ではないというふうに認識しています。要は、安全は安全で確保してほしいし、場所もあの場所に残してほしい、これが本当の地域の要請だと私は思っています。今回出された3,000件、これはいろんな署名の中で不備があったかもしれません。ただ、この動きというのは大変すごいことだと私は思っています。

町にとっては求心力が必要だと思うんですけども、こういった努力を、私たちの町はこうあってほしいと思うような気持ちを受けとめられる行政でなければ、求心力は高まらないと思っています。ただ、それが安全性が欠けてれば、当然これは議会としては賛同することはできません。また、安全性についても個人差があります。行政にとっては半分が安全だと言え、過半数が安全だと言え、ほかの人が、この建物には、例えば怖いから入れないんだという人がいてもいいというようなものはつくれないと思うんですね。大方の方が、むしろ全員がこの施設は安全だと思ってもらえるようなものをつくるのが、行政が目指すところだと思うんですね。

だから、認識が違うから、これは安全だけど、あんたらは認識がおかしいんじゃないのっていうことではないと思います。もちろん対話の中で説明して、ああ、誤解が解きましたというのはあるかもしれません。ただ、今まで議会で議論してきたことであったり、委員会で出た意見は、そういった対話で解消したり、誤解でしたというようなレベルではないと私は認識しています。この要請に、私はぜひ応えたいと思いますけれども、ただ、そこには安全性というものを欠くことはできない。それはある意味で行政の責任だと思いますし、要請を超える形で整備する必要があると思います。そういったことの中で、安心安全というものについてもう一度御認識をいただきたいと思いますし、早急にそれを実現するために、ぜひ提案を、本当は町長がして、この議会で本当はすべきであったんではないかと、そんなふうに感じるところです。

ちょっとしゃべるのが多くなり過ぎましたけども、1月の整備検討委員会、再開された中での議事録を読ませていただくと、園児の安全については十分議論してきたとか、この候補地が通らない理由がわからないという発言が記載されていました。私たちは、この委員の方々が一生懸命検討されて、真摯に検討されてきた中で、私たちはある意味でノーを突きつけたところがあります。しかし、こういう発言が出たということの中で、

私たちは、私たちの思いも理解してほしい、議論もしたい、お伝えしたいし対話もしたいというふうに私自身は思っていますけれども、この議論が全然別の場所で、お互いがわかってないという状況があるわけですが、こういったことを解消しようということについては、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういった議論、解消しようという、そういう議論があったということは受けとめる必要があると思うんですけど、解消という意味がちょっと私、理解できないんですけど、御質問の趣旨が、解消という。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 整備検討委員会の皆さんの中で、議会が反対する理由がわからないとすれば、とっても不幸なことだと思うんですね。ただバツだけつけられた。なぜバツがつけられてるのがわからない。これはいろんな議論があつてのことであつて、どちらが正しいかどちらが正しくないかではなくて、この町にとってどうか、子供らの安心安全にとってどうかという議論の中でのことです。だから、検討委員会の方々が、我々が議論していることも理解しないと、せっかくの検討が宙に浮いたままで、この町自体がある意味で分断した形になってしまう。一般の町民から見れば、あんたたち何やってんのっていう話になってしまう。それでは町の求心力は高まらないと思います。そういったことの中で、一個一個という前提の中では、やはりわからなければわかってもらいたいと思います、私自身は。そのわからない状態での委員さんの状況について、委嘱された町長としてどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員は河越議員の考えをわかってほしいという御意見だと思うんですけど、一方で、委員の方もそう思っておられる方もいると思うんです。ですから、それは一方的な話ではあり得ないということは、ぜひ考えてほしいと思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） そういった意味の中で、対話する機会を持たれませんかという提案のつもりでしたけども、伝わらなかったでしょうか。私は、ぜひお話しできる機会が持てればいいなと思っています。その中で、私もこの件は放っておけない課題だと思っています。そんなことでずっと私は提案をしてきて、検討委員会の中ではC案という形で提案をさせていただいてる。しかし、C案は去年の8月の検討委員会で削除されました。そういったことの中で、いろいろと私なりに、ある意味での検討も重ねてきたところです。

ところで、先ほどのお話の続きとして、浜坂認定こども園、現位置でということの中で、改築しなきゃいけないということについての理由をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 改築の理由は、築40年以上たっている、それから、先ほども

御意見があったゼロ歳児などの受け入れ、こういった諸課題を解決するというところにあると思います。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 浜坂中学校は昭和52年に建築されて耐震改修をしています。浜坂西小学校も耐震改修をされています。温泉小学校の体育館は昭和44年に建築されて、耐震改修で今は整備されています。

そういったことの中で、私は浜坂認定こども園は、耐力度調査、これは改築を前提とした国庫補助が受けられるかどうかの指標ですけれども、その指標をクリアする、要は5,000点を切るという形の中でのクリアをしてる。その内容を教えていただいたんですけども、そうすると、私は耐震改修に耐え得る構造だなと感じています。耐力度調査は3つの数値から成ってて、構造の強度の部分と、それと保存度の部分、それぞれが100点です。それと、地域の状況によってつけられてる係数みたいなものですね。それが1点が満点ですけども、それが例えば海岸から4キロだと0.何点ですとかいうことの中で、浜坂認定こども園は0.88という係数がつけられてる。今、出た結果は0.88を掛けたから5,000点を切ってますけども、0.88じゃなくて1だとしたら5,100点になります。ちょっとした改修工事をすれば、もっと点数は上がります。そういったことの中では、建てかえなきゃいけない建物ではないというふうに、私は技術者として思っています。

もしもあそこの地域に整備をすれば、耐震改修をして増築するという方法があると。今、私は思ってるのは、避難について危険性というのがあるかもということ、非常に危惧しています。ところが、今の施設に増築する形で、その増築するのは高い位置に増築して、住宅地と同じレベルで整備すれば、つながった形で安全が確保できて、経費も抑えられて、大庭認定こども園整備しても、当初の予定よりもはるかに低い金額で整備ができると思いますけれども、そういったことをお考えになるおつもりはございませんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一つの案として受けとめさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は、ゼロ歳児保育、今回の問題、浜坂地域の認定こども園については、ゼロ歳児保育の問題、それと今、議論はされてないかもしれませんが、議会の中で出てきた懸案としては、統合はどうかということ。それが常に本当は検討の中に入ってる。子供が減っているというのも現実にある。そういったことの中で、我が町として、この町を発展的に大きくして行って、利便性の高いところに合理性のあるものをつくろうとするのか、既存の施設を使いながら、少なくとも多くの住民が合意できる形が、目に見える形が提示されて、しかも目の前に提示して、浜坂認定こども園、1年おくれるかもしれんけども、大庭するよって言われるんならまだしも、大庭は

全く時期的なものを提案しないで、置いてきぼりになってるというようなことは考えてくれると言われても、私が大庭の住民であったら納得しないと私は思っています。大庭の方々も浜坂と同等じゃないのというふうに考えておられると思います。そういったことの中で、もっとスピーディーに議論を進めていただく必要があると思いますけれども、お考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員は、大庭を早く改修しろと、浜坂にこだわる必要はないという、そういうお考えだと思うんですけど、大庭についても、今後前向きに検討、前向きというか、前向きに検討しとるんですけど、浜坂のほうでなかなか進捗しない、そういう状況があって、少し論議が進んでいないと。ただ、いろんな調査であるとか、手は打っていると思っております。そういう方向で、御意見いただきましたんで考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 以前の議会の中で、小林議員が、図書館の建築のときに液状化の件で随分追加工事が起こったということもお話をされてきました。私はそれについて全く知らなかったわけですが、実際には土地の評価ではなくて、それもそうかもしれませんが、実際にその底地がどうなってるかによって、整備費用が全く変わってくるという現実もあります。だから、表面だけ見てこれだということではない、今までに前例があるんであれば確認してやっていくということもあるし、少なくとも過半数がオーケーなら安全だということは、これは行政がやることではない、私はそう思っています。

いろんな形の中で、安心安全を議論してるんじゃないという見方をされてるかもしれませんが、ここの部分を押さえなければ、誰が責任をとれるか。責任なんかとれないんです。安全について何か、犠牲者が出たら誰も責任をとれないんです。東日本大震災も、東電も、誰も責任とらない。日本原燃ではちゃんと対策はできてた、被害起こってない。ところが東電では事故が起こった。でも、誰も責任をとらない。そんなことでは、私は行政としてはだめじゃないかと思えます。しっかりと合意が形成できるプロセスを経て、早急に進めてあげる、これが行政の責任ではないかなと思えます。

あわせて先ほどもお話した、この地域の要請のこのパワーです。このパワーを私は評価、行政がすべきだと思うし、私たち一人一人もこのパワーについて見習ったり評価すべきだと思います。このパワーを無駄にすれば、頑張っても行政は何も応えてくれない、議員も何も対応してないということでは、パワーを出そうという気力が失われます。さらに、この町の活性化は遠のく。要は消滅への道まっしぐらになるわけです。

そういったことの中で、私はいろんな地域活動、行政がやるようなことでも民間団体が担って、その地域の環境をよくしてることはいっぱいあると思うんですね。それについて応援するような形で、ふるさと納税の枠をつくってくださいということはずっと提

案してきました。同僚議員も同じような提案もしてもらってます。今回、7番目の項目には、その他ということがありますがけれども、その他は結局は行政側が割り振るしかない。頑張れば頑張った成果があらわれる。目的があれば頑張れる。目の前に100万円ためようという目的があって、この100万円で諸寄に駅舎をつくろう、目的があればそれに寄附しようと思うような人も出てくる。それをやりたい人は友人に声をかける。

昨年11月16日に、私の大学時代の同級生の同窓会で、私が幹事で京都でやりました。そのとき私は、このトチ餅を全員に配りました。そして、この町のパンフレットも配りました。いろんなどこから、北海道から九州まで同級生がいますけども、北海道の友達も来て、実質的には地元神戸の同級生が、おう、新温泉町にふるさと納税するぜってそのとき言って、後で報告してくれました。湯村温泉に泊まりに行ったで、ふるさと納税して松葉ガニをゲットしたよ。声をかけたりつながりを持つということが、いかに町に必要な。ただ、いいもの、いい特産品を返礼にすれば盛り上がるというものではないと思うんです。

町の人たちが自分の目の前の課題を解決するために動こうという、その活動に直接支援できる枠をつくれれば、町長の評価はうなぎ登りだと私は思います。何よりもやる気が出て、この町に活力が生まれると思うんです。麒麟獅子を頑張ろう、北前船の諸寄を盛り上げよう。そんな活動に直接的に寄附ができれば、かかわっておられる人は声をかけるし、今まで疎遠だった同級生にも連絡をとり合ったりして、もしかしたらリタイアしたら、ああ、前の友達こんだけ頑張ってるんだ、地元に戻ってみようかなと思うような連携も生まれるんじゃないかなと思う。要は、対話ができていく。そういった糸口で提案をさせていただいてます。ぜひ町長がどんどん評価されるような事業を展開してもらうのに、ふるさと納税の制度をもう一步、今提案していただいている制度をもう一步進めていただく、そんなことを提案したいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員にはいつもいい提案をしていただいで感謝いたしております。ただ、時間軸がありまして、一遍にできるという、そういう勉強、研究、それに対する基礎的な資料、財源、いろんなものがあると思います。熱い思いに応えられるよう、ふるさと納税も含めて、いろんな御提案も含めて、前向きに取り組んでいきたいと思っております。ありがたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 残り時間少ないのでまとめてください。

3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は、一つ一つの目的を細かくすると、場合によっては町の本来の住民税が減ってくる可能性がなきにしもあらずだと思っております。これは過熱した場合は。でも、そうならない制度をつくれればいい。要は、全てがプラスになる。町の一般的な部分でもプラスになるし、活動もプラスになる。そういった枠をつくれればいいと思うんです。これは今、既にホームページの中でできるようになってる。そして、

特産しんおんせんだけに任せちゃハンディがあるよって言われてる人たちも、自由にお礼をできるようにすれば、みんなの不公平感はなくなる。いろんな形ができる。つまり、提案したことがいろいろ動ける。提案しても聞いてもらえないじゃなくて、提案してもらったり活動したことが目に見えた形にあらわれてくる。そんな町になることが、この町を活性化することになると思うんです。行政が全て手をかけてやってあげるじゃなくて、あなた方は頑張ってるね、一緒にやりましょうっていうまちづくりにつなげてほしいと思います。

私は反論ばかりしてるつもりではない。頑張ってる応援してるつもりなんです。ぜひ正面から受けとめていただいて、認定こども園の整備であったり、このまちづくりのためのふるさと寄附条例であったり、いろんなことをもう一度、多くの議員から出た提案等を受け入れながら進めていただきたいと思いますけれども、最後の答弁をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな前向きな御提案だと感じております。一つ一つ、一歩ずつ、御提案ができるかできないか、前向きに取り組んでまいりたい、そのように思っております。ありがとうございます。

○議長（中井 勝君） これで河越忠志君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。2時15分まで。

午後1時58分休憩

午後2時15分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

次に、6番、森田善幸君の質問を許可します。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 6番、森田善幸でございます。今回の私の一般質問は、ふるさと納税の現状と今後、温泉の利活用による健康増進施策について、危機管理についての3項目ですが、昨今の国内外の情勢を鑑みまして、3項目めの危機管理についての中の新型コロナウイルス対策についてを重点的に質問するため、質問の順序を逆にし、危機管理について、温泉の利活用による健康増進施策について、ふるさと納税の現状と今後の順に質問していきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、危機管理について質問いたします。まずは、今や国家的、国際的に最大の問題となっております新型コロナウイルス対策についてであります。この問題は、医療、保育、教育、福祉、産業と、今後の町政運営にあらゆる方面に大きな影響をもたらしますが、私は今回の一般質問では、基本的な住民の皆さんが持たれている疑問、不安感や、そして産業、特に観光業に与える影響についてを中心として質問いたします。

さて、この一般質問通告書を書き上げたのは2月24日でしたが、それから毎日のようにこの問題をめぐっては情勢が変化してきました。先月27日の夜に、突然、安倍首相が全国の小・中・高等学校に対し、3月2日より新学期が始まるまで休校要請をいたしました。その後、萩生田文部科学大臣が、強制ではなく各自治体のそれぞれの事情に沿った判断に任せるということとなりました。さらにスポーツ、文化イベントなど自粛要請もあり、毎日この問題に対する報道が行われ、それに国民生活も翻弄されているような状態であります。さきにも述べましたように、この感染症に対して、多くの人たちが不安に駆られているわけであります。

その中でも特に、自分は風邪やインフルエンザに似た症状があるのだが、ひょっとしたら新型コロナウイルスに感染しているのではないかと、そう思う不安が一番大きいと思いますが、本町において、感染を疑われるような症状が出た場合、まずはどう行動すべきなのか、どこに問い合わせたらよいのか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナ対応ということで、日本国中、世界が大混乱に入っております。兵庫県でも、きょう2人目のウイルス感染者が出ております。だんだんだんだん我が町にも近づいてきている、そのような現状にあると思います。

まず、対応策であります。ホームページなどでも掲載しておりますが、風邪の症状、それから37度5分以上の熱が4日以上続いている、それから強いだるさや息苦しきがある高齢者、そして基礎疾患がある方で、熱、だるさ等が2日程度続いている方々は、直接医療機関へ出向くのではなく、豊岡健康福祉事務所または兵庫県疾病対策課へ相談、電話をお願いしたいと思っております。そこで該当の医療機関への受診を勧められます。医療機関では、直接建物などに入らず駐車場等で待機し、医療機関の指示を受け診察を受ける、そのような状況になっております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そのことに対して、ホームページには載っているということですが、当町は高齢者が多い町で、ホームページ等を見られない方もありますが、そういった皆さんに対して、周知をどのようにされていますでしょうか。

先般、町広報が配布されまして、そこに新型コロナウイルスのことも少し触れておりましたが、本当にこの作成した時期がまだ早かったためだと思うんですが、それほど大きくは載っておりませんでした。相談窓口としては、豊岡健康福祉事務所と兵庫県疾病対策課の電話が載っております。よくマスコミの報道などで、この場合はマスコミの報道によると、帰国者・接触者相談センターとか、そういうところに電話してくれということになってはいますが、電話しても通じないとか、ちょっと様子を見るまで待ってくれというような返答になっておるわけですが、ここの相談窓口、豊岡の事務所や兵庫県の疾病対策課の事務所での対応とか、そういったことで特に苦情といいますか、不安というようなことはないのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民の方々、大変御不安を持っていると思っております。そこで健康福祉課では、民生委員さんなど協力できる方々を中心に、包括支援センターなどとも連携とって、チラシを現在配布をいたしております。このようなチラシです。なかなか県に電話しても、疾病センターに電話しても連絡がとれないというのが実態であります。そういった意味で、町独自でこういうチラシを配布いたしております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そのチラシとか、そういったことも大切だと思うんですが、町として相談窓口のような、電話受け付けのようなことをするっていう考えはないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その件は担当課と相談しました。町でいいかげんな返事はできないということで、やはりプロなり、そういった知識や対応できる方の返答、回答をする必要があるということで、町でお受けするという点については、町としてはできないという結論になっております。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 県では、2月28日から災害対策センターに専用の回線を4回線増設して、1日当たり400件の相談に24時間に対応できるような体制に、相談体制を強化されているということでございます。ただ、本当に必要な方が御相談いただけるようにしないと、ちょっと不安やからという形でされてしまいますと、逆に回線がパンクしてしまいますので、本当に、先ほど町長から御説明させていただいたような症状のある方で、具体的な内容について御相談いただくことについて、やっぱり専門的な知識のある方からの対応が肝要ではないかなと考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、町の感染防止のための取り組み、きょうの議会でも出入り口に消毒液が置いてありましたし、これまでトイレでタオルがあったものが、ペーパータオルにかわったりしておりますが、このあたりのちょっと具体的な取り組みをお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容については担当課長より答えさせます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 町の感染防止の取り組みということで、内容的にはホームページにも掲載させていただいてますけども、町民の皆様へということでチラシも入れております。チラシっていいですか、町広報も入れたり、ケーブルテレビの文字放送に入れたりということで、現時点では過剰に心配することなく、季節性インフルエンザと同様のせきエチケットということで、マスクをしたりとか、せきとかが出たときに

はハンカチで口を覆うとかいうせきエチケットや手洗いを徹底してくださいということで、イベントとか行事等に参加される場合も、一人一人が気をつけてくださいということや、町でも出張関係についても、感染地域については出張を控えるということや、イベント等についても、不特定多数で感染者が特定できないような状況の場合は、イベントについては控えるということで徹底しているところであります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今、マスクが本当になかなか手に入らないという状況になっております。町関係のマスクの備蓄と申しますか、必要な場所に必要な分だけあるのかどうか、その辺もお尋ねしたいと思いますし、あとそういったマスク以外にティッシュペーパーとかトイレットペーパーとか、いろいろなデマが飛んでおりますけど、そのあたりの、これは大丈夫だよってということもテレビでもあるんですが、なかなか周知されてないという状態が続いております。

マスクがなかなか手に入らないということで、恐怖を持つことではなしに、基本は手洗いと申しますか、ウイルスってというのはほかの細菌、バクテリアとは違いまして、本当に単純な、生物とも言えないような、生物と物質の中間みたいなもので遺伝子をたんぱく質が覆っております、インフルエンザとかいわゆるコロナウイルスってというのは、その周りに丸い脂質の保護と申しますか、それが覆っております、それで中の遺伝子やたんぱく質を守っていると。それが脂質の輪っかですので、ほかの界面活性剤、石けんとか、それからアルコール、そういったものがかかると、その脂質の膜が壊れてしましまして感染力を失うというようなことができておまして、そういったことで、マスクよりもまずは手洗いが先決であるというようなことを十分言って、マスクというのは自分の身を守るためではなしに、自分がかかっていた場合に他人に感染させないためだということを十分周知して、本当に必要な病院とか高齢者施設に十分マスクが行き渡るようにしていただきたいと思いますが、そのあたりの周知やそういった必要な施設での備蓄状況はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 小野市では、マスクを市民に無料で配布したというニュースも出ております。当町でもマスクは必要機関で保存と申しますか、持っておりますが、現状について副町長からお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 町の備蓄といたしましては、ウイルス性のマスク、そういった対応できるのが約3,000枚、また医療現場で使うようなマスクが6,000枚ほどございます。近隣の市では、マスクを配布されたというところございますけれども、備蓄量が20万枚とか、ものすごい量ですので、住民にお配りされても影響なかったのかなと思いますが、本町としては、まず医療機関、先ほど議員御指摘のように、医療機関で不足が出ないように、まずしたいなど。それと、今は兵庫県内で2例出てございますけ

れども、但馬とか近隣にまた患者が出てきた場合には、そういったマスクの活用、やはり町内で拡散しないような対策について、必要が生じればどういった活用ができるのかなと考えていきたいと思えます。

また、先ほど感染を防止するための取り組みについて、正直、国のほうでいろんなQ&A出ておりますけれども、私どもでもホームページで機動的に対応していきたいと思っておりますが、ここ昨今、著しく状況が変わってきておりますので、なかなか追いつけてないのが現状でございますけれども、先ほどおっしゃったようなことについて、ホームページ等で周知を、私どもからも図っていきたくて考えております。

○議長（中井 勝君） トイレットペーパーもありますかって聞いてましたよ。

田中副町長、どうぞ。

○副町長（田中 孝幸君） トイレットペーパー等の不足につきましては、当然全く根拠のないものでございまして、十分物はあるんだけれども、なくなるという恐怖観念から在庫がどんどん減っているよということについては、私どもも十分理解しております。そちらにつきましても風評被害が出ないように、デマが拡散しないように、ホームページ等で注意喚起をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 備蓄はあるの、トイレットペーパーは。

○副町長（田中 孝幸君） トイレットペーパーの備蓄というものについては、私どもでは持ち合わせておりません。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） こういったデマもたくさん流れておりますので、まずは手洗いが先決だと。消毒液等も品切れになっているところもありますが、普通の石けんとかそういったもので十分手洗いをすれば、それだけ感染のリスクは低くなります。ほかの病気も同様なんですけど、そういったことをまず十分周知していただけたらと思えます。

それから、このウイルス騒動で、非常にいろんな産業が影響を受けている。特に観光産業、急激なキャンセルがふえてっていると聞いております。特に、2月27日に安倍総理が全国の学校に休校を要請した。その一言で、その日の夜のうちに本町内の民間の宿泊施設の1カ所だけでもかなりのキャンセルがあったと聞いております。それだけ為政者の一言で国民生活が左右されております。今までも、昨今の宿泊客や来町者の動向、それから今後の予約状況、キャンセル状況、そういったものが把握されておりましたらお答えください。また、ことし1月、2月の外国人観光客の動向、これもわかれば、詳細に国別ということもわかればお答えください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回大騒動になってるということで、この日曜日、私も町内の事業所をぐるっと回ってまいりました。観光協会などからも資料をいただいております。これ27日、土曜日時点でございますけど、浜坂地域の民宿関係でキャンセル、現在さらにふえてるようではありますが210件、それから、特にバスを利用される日帰りツアー

の関係が、関係者で影響が約4,000人、それから七釜地域では23件ほど入っておりますが、日曜日時点ではかなりまたふえておるようであります。現在、27日までの状況ですけど、湯村温泉でもキャンセルがどんどん入っておりまして、大手旅館がメインであります、約1,000人以上のキャンセルが入っているということを聞いております。全体的に、キャンセルが日を追うごとにふえているというのが実態であります。この影響はますます出ると考えております。

それから、1月まではほとんど影響はなかったということで、1月、去年、ことし、そういった数値を把握いたしております。一昨年、平成30年の1月時点における外国人の宿泊、これは湯村温泉並びに七釜、それから民宿も含めた3つの温泉の宿泊が、30年1月が354名、それから31年の1月、1カ月で217人、それからことし、令和2年の1月は301人となっております。ほとんどコロナの影響は受けていない、それが実態であります。それから、年間であります。平成29年度、1年間で外国人の宿泊は2,495名、平成30年度、1年間で4,595名、それから令和元年の1月までの人数が3,167名というふうな、あと2カ月あるわけですけど、状況になっております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 2月の状況はまだ把握できませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 統計が、例えば2月のデータが出るのが3月の中旬ということで、約2週間ぐらい後に観光協会からデータをいただいております。この2月の状況は3月15日ごろいただく予定になっております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、そのほかの産業についても、例えば観光業の事業所を主な取引先に行っている企業というのは、当然これも影響は受けるわけですし、飲食業や小売業、また中国産の原材料や製品を加工販売している企業や、中国から従業員が来られているというような企業も影響を受けるとは思いますが、こちら辺の影響をわかっている範囲でお答え願います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、集客施設、例えばこれも牧場公園に日曜日行ってまいりました。コロナの影響もあって、ほとんどお客さんがいない、そういう状況でありますし、また今後イベントを予定されているホテルイカまつり、こういったものも結論はまだ出ていないわけではありますが、大きな影響が出ると思っております。そういった関係で、販売、イベント、それにまつわるまたイベント出店業者、そういった方々に対する大きな影響が出ると思っておりますし、納入業者、例えば飲食業であればビールを納入している業者であるとか、食材を入れている業者、多岐にわたって影響が出る。それから土産販売業者、これも影響が大きく出るとということで、いろんな意味で厳しい流れが出ると

考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 観光関連ではなしに、製造とかそういった方面で中国から原材料を輸入とか、そういったことに関する業種については、特に影響はないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そこについてはまだ報告を受けておりませんので、今後ちょっと調べていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次に、新型コロナウイルスの影響による、今言われたような経済の悪化に対する国や県の本町の企業に対する支援についてお尋ねします。

安倍総理は先月29日の会見で、学童保育など春休みと同様な対応をとることなどを、国として自治体を全力で支援する、保護者の皆さんにも休職による所得の減少に対し、新しい助成金制度を創設することで、正規、非正規を問わずしっかりと手当をする、さまざまな課題に万全の対応をとる決意であると。そして、総理の責任において、2,700億円の予備費を用いて、第2弾の対応策を今後10日程度のうちに速やかにまとめると発言されていますが、第2弾ということは第1弾が当然あったということでございます。この第1弾の対応で、本町の企業にとって国がとった対策というものがどのようなのか、あれば教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第1弾だと思うんですけど、国では、このコロナウイルス感染症対策として、売り上げが一定量減少した事業所につきましては、雇用調整助成金の特例を適用して助成金を配るということを行っております。また、先日、ニュースで出たとおり、休業された労働者に対して、臨時職員に対しても休業に対するいろいろな手当を一定限度行うということも聞いております。それから、兵庫県では2月25日から新型コロナウイルス対策貸し付けの受け付けを行っております。1年以上同一事業を営む県内の中小企業者、最近1カ月の売り上げが前年同期に比べて5%以上減少している場合、通常の経営円滑化貸し付けと比較して、資金使途は運転資金に設備資金が加えられ、貸付利率0.8%から0.7%に引き下げられ、限度額も1億円から2億8,000万円と増額されております。そのようなことで、また金融対策特別相談窓口も県のほうに設けられております。以上、そのような対応をなされております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そのあたり、町の商工観光課とか商工会等を通して、各企業等に周知はされているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町独自の支援策も必要ではないかということで、商工観光課長

とも話をいたしておりますが、今のところまだ煮詰まっております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それから、第1弾はそういうことでしょうか、第2弾ですね。29日の総理の会見で、小規模事業者の直面する課題について、それを直接伺う仕組みをつくり、強力な資金繰り支援、地域経済に与える影響にしっかりと対策を講じますというふうに言われておりました。今後10日程度でという話だったんですが、その会見から4日経過しております。具体的な国からの支援策がおりてきているかどうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のところそういう情報は入ってきていません。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 本当に今、観光業を中心に危機的な状況が本町でも起こっております。このことは西村町政の温泉を活用した観光振興にも、これが続くようであれば大きな悪影響を及ぼしかねません。一刻も早い支援が必要と思います。先ほどの答弁で、町単独の施策はまだしておりませんというような返答でございましたが、本当に時間との勝負だと思っております。国、県、町の連携を密にして、この困難を乗り切る、そして早急に対策を打つべきと思いますが、今後どのように対応していくのか、町長の見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 改めて現状把握を徹底する中で、どのような救援策、支援策ができるか、早急に担当課で検討をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 売り上げが上がらない中で、人件費や固定費がどんどん積み重なって、本当に待ったなしの状況ということになっておりますので、早急に対策をお願いしたいと思います。

その次に、ネットワークシステムのセキュリティーについてお尋ねいたします。

昨年6月の定例会においてもこの問題を質問いたしましたが、その後、昨年12月に浜坂地域の小学校のパソコンにウイルスの感染があったと聞きました。他府県ではコンピューターウイルスの感染で情報が漏えいし、訴訟沙汰にもなった例があります。新年度より学習指導要領の改正で、小学校においてプログラミング教育が実施されますが、そうなるとうまうまうセキュリティーを確立することが必須となってきます。

そこでまず、12月のパソコンウイルスの感染の被害内容と、こういったコンピューターウイルスだったのか、質問いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長に答弁していただきます。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、議員から御指摘いただいた小学校の1校において、実在する県内の教育機関を装ったメールを受信しました。そのときに職員がメールを開封して、添付ファイルを開いてしまったことによって、パソコン1台が悪意のあるソフトの1種、マルウェアEmotetに感染をしたという事実があります。その学校との過去にメールの受信があった学校とか公共機関等、メールアドレスが盗まれて、なりすましメールが拡散していったというような事実でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうしましたら、そこにウイルスが添付されたメールが他の学校とか教育機関等に送られたということなんですが、そこでの再感染ということがなかったのか質問します。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 県内の学校や公共機関等に組織や個人名でなりすましメールが数週間にわたって届いたんですけれども、わかった時点ですぐに業者にも連絡をとって、すぐ原因究明に当たってもらいました。それと同時に、各学校、それから市町にも迷惑かけたということがありましたので、注意喚起を依頼して、被害が拡大がならないように防止にすぐ手を打ったというような状況にあります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 資料請求しましたところ、感染したパソコンは1台ということでしたが、そうすると、そうやって送られてきたところは開封されなかったか、それか何らかの危険を察知して駆除されたか、そういうことだったということで、もう本当に感染はその1台だったということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） そうです、その1台だけが感染しておりました。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 実際、感染したかどうかというのは、このEmotetというのは非常に検知されにくいウイルスというふうに聞いております。ですから、感染してないと思ってても、ひょっとしたらしてる可能性もありますので、そのあたり十分気をつけていただきたいと思います。

こういった事案を踏まえて、今後の本町のコンピューターウイルス感染対策はどうするのか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今後、こういったことがないように、新たなウイルスに対応できるようなセキュリティーソフトのバージョンアップをしていっております。順次ソフトのアップデートを行って、ウイルス感染対策を行って対策を立てているところです。また、一方で、教職員のやっぱりセキュリティー研修の実施とか、子供たち、児童生徒の情報モラル、情報学習の中でもしっかりとそういったセキュリティー対策への理解を

深めて今後いかなければならない、そんなふうに思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 来年度よりプログラミング教育も始まり、また数年後には生徒1人ずつにそういった端末機が配付されるようなことになっておりますので、そのあたりも踏まえて、十分に気をつけていただけたらと思います。

それから、危機管理についての3番目の質問です。昨今、このような状況を見ますと、本当に思いもかけない気象災害や地震、そして今回のような感染症が起こっております。日本は島国ですが、経済がグローバル化し、遠くの世界の出来事もすぐに国内経済に影響し、それが国民の生活に直結してきます。ネットでは世界のさまざまな情勢が、真実であれデマであれ、一瞬のうちに拡散していきます。こういった国内外の情勢を考えると、災害や危機に対する完璧な備えというものは到底困難だと思いますが、人知を絞って被害や影響を最小限に抑えることが、国を初めとし、地方自治体の行政に課せられた使命だと思います。国や自治体や企業において被害や影響を最小限に抑えることについてのポイント、どういうことがあるか御質問します。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨今の自然災害、非常に、何ていいますか、大きな被害をもたらすということで、そういった最悪の事態を念頭に、ふだんから備えを行うことが必要だと考えております。新年度、国が進める強さとしなやかさを備えた国土づくりのための新温泉町国土強靱化地域計画を作成するなどして、防災計画の整備、それから啓発活動を進めて防災体制の強化を図っていききたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 町長は企業の経営者でもあったわけですが、企業においても、そういった危機に対する影響、被害を最小限に抑えることについて、どういうことを考えられているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふだんからのやっぱりトレーニングといいますか、訓練が非常に重要だと思っております。町民レベルでは、地域ごとの防災活動、ふだんからの活動、それから町が率先して、そういった計画づくりの中で具体的に現場、地域におろして行って、地域の方々と協力し合って防災活動、救助活動、そういった支援活動を行うということが重要だと考えております。昨今、自分の命は自分で守れという、そういう流れが強いわけですけど、そうはいっても、自分で動くことができない障がい者の方も高齢者の方もたくさんいらっしゃいます。そういった方々の現状を踏まえた上で、この国土強靱化地域計画、こういったものを基本に、強さとしなやかな、そういった、何ていいますか、対応力を維持する中で、防災、危機管理に対応していきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ちょっと企業としてというようなことを聞いた意図は、企業から見て、取引先があるわけですが、その取引先一つに大きく依存した場合、そこがだめになったら自分ももろに影響を受けるということもあります。そういった面で、今は人口が減少していろいろ効率化とか集約がなされているわけですが、余りに機能を1つのところに集約してしまえば、そこが何らかのダメージを受けた場合、取り返しがつかないというか代替ができないような。例えば、ある村に行く道も迂回路をつくっておれば、その道がだめになっても迂回路を利用できる。そういった考えで、何でもかんでも1つにしようっていうことは余りよくないといえますか、国の政策でも、こちらの日本海側は経済的な効率で切り捨てられて、この間、整備新幹線の議員連盟が立ち上げられたんですが、山陰新幹線というのは、本当に山陰の地の経済の活性化というだけではなしに、日本国土の強靱化や危機管理にも大きく寄与するもので、単に経済効果のみを論じて整備を後回しにすることは本当に誤った考えだと思います。そういった意味で、山陰近畿自動車道浜坂Ⅱ期工事も大変重要な道路だと思いますので、そういった考えを国もしなければならぬし、地方自治体もやはり、何でもかんでも1つにするというのではなしに、やっぱりリスクを回避していくすべを今後とっていくべきだと思います。

それでは、次の質問に入ります。そういったちょっと国家的な視野の質問をいたしました。本町のような日本海側の小さな自治体がどのように生き残っているのか、町民の生命、安全、そして生活環境、経済活動をいかに守っていくのか、課題は本当に山積しております。

そういった中で、西村町長は新温泉町と近隣自治体との差別化を図り、町名にふさわしいまちづくりということで、おんせん天国構想を打ち上げました。町内3カ所の温泉を利活用し、外に向かっては観光推進、内に向かっては住民の健康長寿のまちづくりであります。観光振興については前回の一般質問で触れましたので、次に、温泉の利活用による健康増進施策について、本当にそれだけでも大きな分野がありますが、今回はその中でごく一部のことについて質問いたします。

昨年10月の温泉と健康フォーラムの講演会で講師の先生が、疾病の予防に入浴が効果があるというデータがある。しかし、温泉入浴が効果あるかどうかはまだ調査されていない、こういうことを調査されてはどうかというような提案をされました。観光客に対して簡単なアンケートを実施しているということは聞いておりますが、今後、町民を対象にして温泉入浴の効果について調査をする予定があるのでしょうか。あるとすれば、どういう形でされるのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在のところ調査の予定はありません。しかし、例えば浜坂町内エリア、それから湯村温泉エリアでは、一般家庭に配湯をいたしております。こういった方々の健康状態がどうなのか、平均寿命はどうか、100歳以上の割合はどうか、こういったことを調べることによって温泉効果の具体的な状況がわかると思

ますので、今後検討をしてみたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 調査して、これが有効であるということになれば、またそれが移住定住の目玉ともなり得るわけでありますので、前向きに進んでいきたいと思っております。

また、高齢化が進む中で認知症の問題がクローズアップされております。認知症の予防に温泉入浴が有効ではないかという説もあるようですが、町長も以前、このことについて話されていたように記憶しております。こういったことについての町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、認知症、これは、介護保険の介護認定を受けられた方のデータでは、裾野が約600、700人近いということで、認知症もしくは認知症と思われる方がいるということを知っております。そういった意味で、本町は温泉、つまり、温泉入浴が体に与える影響はどうか、体をぬくめることによってがんになる率も非常に低くなるということを知っておりますし、体温の低い方は非常にがんなどになる確率も高いということを知っております。認知症を初め、健康な方々がふえることをこの温泉利用によって推進を図っていきたく思っておりますし、そういった思いで、令和2年度は温泉活用をさらに具体的に進めていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 先ほど本町における人数等を言われましたが、本町の高齢者人口に対する認知症の高齢者の方の割合と、全国の高齢者人口に対する認知症高齢者の割合について、わかれば教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 他町の状況は把握をいたしておりませんが、65歳以上の方が現在5,500人、約5,500人ちょっといらっしゃいますけど、その中の700人近い割合ということで、10数%というぐらいになっております。他町と多いのか少ないのかについては、今後ちょっと調べてみたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 私がちょっとネットでいろいろ調べてみたんですが、本町については、先ほども町長が言われたように要介護者681名で高齢者人口が5,522名、その割合は12.3%であります。全国ではどうかというと、厚労省の資料によると、2015年で16%、2020年で、これは推計なんですけど、18%、2025年には20%を超えて、高齢者の5人に1人は認知症ということになると推測されているようです。ですから、この数字だけ比べるのはちょっと危険かもしれませんが、本町は全国平均より低い。その中には、ひょっとしたら温泉入浴による効果、それというものもあるかもしれませんし、こういった自然に恵まれたところで皆さん生活しておられる

ので、そういった効果があるということになるかもしれません。

こういった状況を踏まえて、全国的な流れなんですけど、神奈川県の大和市は、「認知症1万人時代に備えるまち やまと」を宣言して、踏切事故で認知症の高齢者の遺族の方が多額の賠償金を請求されたというような判例に鑑みて、町で暮らす認知症の方の目線で考えれば事故の不安もあるし、家族が見守り責任を問われるケースも出るかもしれない。そうした不安に対して自治体が支援すべきだと考えて、全国初という民間保険を使った事故救済制度を2017年の秋に独自に導入されたそうです。その政策に対する他の自治体の関心度は高く、全国の自治体から問い合わせが数多くあります。そして、昨年11月現在には、神戸市、それから富山市、東京都葛飾区など、少なくとも39の市区町村がこの保険を活用した補償制度の運用を始めております。

本町は、高齢者に対する認知症の割合は先ほど申し上げたように全国より低いものの、高齢化率は39%と、全国の約28%に先駆けて高齢化が進んでおります。こうした状況も踏まえて、本町も認知症になっても安心して暮らせる町を目指し、民間保険を使った事故救済制度を導入することに取り組む考えがあるのか、また、既に検討されているのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 神戸市がされているということ、それから、近隣では養父市でも導入をされているようであります。養父市の例では、SOSネットワーク事前登録者を対象に、登録時に養父市が契約者となる個人賠償責任保険に加入できるような仕組みとなっております。当町でも、そういった他市町の事例を参考に今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今後検討ということ、また何回か後の定例会で再質問を行いますので、それまでにきっちりと検討していただけたらと思います。

続きまして、温泉活用という点で、リフレッシュ館のことについてまた質問いたします。昨年12月はリニューアルオープンで大変盛況だったと思われませんが、令和2年1月以降のリフレッシュ館の入館者の実績、また、2月にはちょっとコロナウイルスの影響なんかもひょっとしたらあるかもしれません。前年の同期と比べてどうでしょうか。特に町外の方の入館者はどうだったでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） リフレッシュは、昨年11月1日に再オープンいたしました、改装オープンであります。1月の実績については、人数で8,661名、前年同期、前年が5,646人ということで153%、3,015人の増加となりました。2月につきましては、2月25日現在であります、7,209名、前年が4,930人ということで146%となって、好調を維持いたしております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 町外者の人数については把握されてませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 商工観光課長がお答えいたします。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 1月の実績のみしか今手元にございませませんが、先ほど町長が申し上げました、令和2年1月、8,661人中、町外が3,047人、前年同期では2,447人でございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 町外についても伸びを示しているということで、大変いい傾向だと思っております。

それで、そういった効果もリニューアルして何カ月かたっていくと徐々に薄れてくるというようなおそれもあるんですが、リフレッシュ館の利活用の活性化ということで以前提案しております。昨年9月と12月の定例会に2度にわたって、体験型ふるさと納税として、リフレッシュ館の入浴券と楓の食事券セットにしてはどうか。また、9月定例会において、これはちょっと新型コロナウイルスの関係でもう一つ言うのがはばかれるんですが、スポーツジム設置の件は検討されたかお尋ねします。まだ検討してなかったら、その理由もお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで議員から御提案をいただいております。夢公社と相談して検討してまいりましたが、現段階では困難であるということでもあります。理由として、入浴とあわせてスポーツジムのような施設が有効とは考えますが、器具の設置を行うことにより使用において利用者の安全確保が必要となり、利用状況を監視する人員やインストラクターのように指導者を配置する必要性があるということで、現在の体制では極めて困難だということ。機器の購入費、人員配置などは難しいということで、現状では設置は困難という、そういうお話をいただいております。

体験型入浴につきましては、リフレッシュ館の入浴券と楓の食事券のセットについて夢公社と相談した結果、合意をいただきまして、令和2年度でふるさと納税のポータルサイトに掲載する準備を進めております。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そのように体験型返礼品がふえることは非常に喜ばしいことですし、リフレッシュの集客にも寄与すると思いますので、一日でも早くポータルサイトに載ることを期待しております。

それから、スポーツジムの件ですが、例えば施設だけつくって外部委託ということも考えられないこともないですので、割と町民の若い方々からそういったものをつくってほしいという希望が出ておりますので、何とか可能になるような方策を考えていただきたいと思います。

それから、この件の3つ目の質問ですが、こういったイベントを自粛するような雰囲気のあるときに提案するのもちょっとはばかれるわけですが、ことし10月で合併が15周年となります。その記念事業の一環として、合併の一体感を醸成するために、例えば温泉の湯を、どういう形で、ペットボトルみたいなものをバトンがわりに持つとか、リュックに背負って運ぶとか、そういった駅伝方式で聖火リレーのように町内の各地を回るおんせん天国駅伝というようなものを実施してはどうでしょうか。当町は、東京オリンピックの聖火リレーにこの地が残念ながら外されておりますので、この悔しさをかえて、こういったイベントといいますか、15周年記念行事をしてはどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 聖火リレーランナーのコースからは新温泉は外れたということで、大変残念だなと思っております。理由を問い詰めてみたいなという思いもあるんですけど、あんまり抵抗するとよくないかなということで、これはこれで受けとめて、次のいろんな大会がありますので、頑張っていきたいと思っております。

議員提案の温泉の湯を聖火ランナーに見立ててめぐるというアイデアは非常に奇抜でいいなという思いはあるんですけど、今のところ15周年記念事業としてやるのは難しいなと、難しいといいますか、できないなということを考えております。なぜかというところ、募集方法、それから運営の仕方、安全対策、警備のあり方、予算、いろんな面で今年度取り組む段取りがもう遅いといいますか、そういうことでちょっと難しい、そんなことを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 交通規制等、なかなかすることはできないと思いますが、そういった意思のある方は昨今のランニングブームでたくさんあると思いますので、そのあたりも考えて、もしできるのであれば、ちょっと検討していただけたらと。別にそれは15周年記念事業に限らずにしていただけたらと思います。

それでは、最後に、以前にも申しましたが、町の諸課題解決のため、お金と人材と時間が必要であるということを申しましたが、その中のお金、財源の中で、自治体の努力で得ることのできるふるさと納税寄附金の現状と今後について質問します。

本町の返礼品を用いたポータルサイトを活用したふるさと納税寄附金は、平成30年5月より開始されて、昨年12月では、返礼品がなかったときの30倍増の5,600万円となりました。本年度は、さらにサイトをふやして、ふるなびとG-C a l l、この2つのサイトが加わって、返礼品についても昨年度と比べて徐々にふえておまして、現在は150品目を超えるぐらいになっております。この効果で、12月末時点で約1億2,700万円、前年度同期の5,600万円の2倍以上に伸びております。

その中に特に注目したのがG-C a l lというサイトで、以前このサイトの特徴を質問したところ、年齢的にはふるさと納税に余り参加していない高齢層が多く、しかも富裕層が多いということで、このサイトに参加することで新しい層を取り込むことが期待

されるということでした。その結果、件数が全5,011件のふるさと納税があったんですが、そのうちの337件がこのG-C a l lを使っている。全体の6.7%なんですが、金額のほうは2,468万円と全体の21%にも及び、金額では、本町においてはさとふるに次いで2番目に多いサイトとなっておって、本当に期待どおりの結果となっ、当局の努力が報われたといえますか、大変評価するものであります。

このように、本町のふるさと納税寄附金は、サイトをふやすことや返礼品の品数をふやすこと、そして、何よりも本町の恵まれた自然環境と歴史、伝統から生み出される魅力ある返礼品があるから、このように順調にふえていったと思います。

一方、経費という面も見れば、当然寄附がふえれば経費もふえてまいります。返礼品代については全て地元企業の売り上げとなり、これは地域経済の発展に寄与しております。その額は寄附額の3割ということですので約4,000万円ではありますが、それ以外の経費、具体的に主なものは、サイト利用料とか配送料、特産しんおんせん委託料などですが、資料請求したところ、12月末時点では経費合計は2,080万円となっ、これはあくまでその時点に払った経費であり、寄附金1億2,700万円に係る経費はまだ未払い分といえますか、後で請求される分がふえてくるわけで、実際は、そしたら、どのくらいの経費が返礼品代以外にはかかるのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、取り扱いの特産しんおんせんが業務委託を行っております。当初、寄附額の8%を委託料として支払うという内容でありましたが、議会からのいろんな御指摘もあり、契約の見直しを行いました。現在、寄附の年額総額を2億円までと想定し、3%から8%の間で変動する内容に見直しております。令和元年度の委託料は600万円を見込んでいます。そのようなことで、あとは金額、今後の推移によっては、この8%の手数料が3%まで下がっていく、そのような状況でありますし、経費の件、返礼品代を含めた総計費が5,857万8,000円、その収支比率が46%。以上、そのような実態であります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 返礼品代を除いた部分とすれば、じゃあ、46%ということは、16%という認識でよろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりであります。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それらは、さっきの特産しんおんせんの委託料と各サイトの利用料、それと配送料等、全て含めたものでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 総務課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 国の指導では、全体の5割を超えないという指導がございます。現在、新温泉町では5割には行きてなくて、大体46%、46%を少し超えるぐらいということで、単純にそれから3割を除くと16%ぐらいが経費ということで、それには全てを含んでるという状況でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今後、かなり今ふえてきておるわけですし、その中には、これが2年目ですから、同じ方が寄附する、リピーター、そういった人もあらわれてくると。そういった人を今度は各ポータルサイトではなしに町のサイトに誘導して、そこで払っていただいたら、各ポータルサイトに払う手数料、これが多いところで10数%、少ないところで三、四%あると聞いておりますが、そこを町のほうでいくと、その分が丸々寄附になって財源となるということになるんですが、そういった方向に進むということについてはどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一つの案として検討してみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） もし、デメリットとか、そういうのがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 他市町で取り組んでいるということの一部の情報が入って聞いておるんですけど、ちょっと今後研究したいなと思います。

総務課長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 今ポータルサイトを利用の方を町のサイトのほうにということでございます。研究はしてみなければならぬと思いますが、差し当たってハードルになるのは、決済のシステム、これを町のほうを持ってないということの中で、その決済システムをどういうふうにするかということが、まず一つの課題にあらうかと思えます。

○議長（中井 勝君） 森田議員、残り時間が少なくなっております。質問の整理をお願いします。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういったことも踏まえて、今後検討していただきたいと思えます。

それから、体験型返礼品のことについて今回も聞きますが、平成30年度は、体験型返礼品は湯村温泉の旅館の宿泊のみで約600万円、そして今年度は、それに加わり、遊覧船体験クルーズと食事セット、それから、ガイドつき北前船寄港地ウオークとお食事セットの体験型返礼品がサイトに掲載されております。ちょっと資料請求したところ、

本年度は12月までで湯村温泉の旅館宿泊が82件1,600万円、2倍以上に伸びておりますし、新たに加わった遊覧船クルージングも19件57万円の実績があります。その寄附者の都道府県別分布を見ますと、北海道や関東圏、四国などからも来られております。つまり、幅広い交流になり、そういったことを考えると、体験型返礼品は他の特産品よりもさまざまなメリットがあります。

1つ忘れておりましたが、配送料等についても、物の配送料とチケットの配送料であれば全送料金が変わってきますので、そういったことを考えたら、本当に体験型返礼品というのは非常にメリットになります。また、業者的にも体験型返礼品は先払いとなりますので、資金繰りも楽となり、また、登録も無料です。一部の旅館しか普及していない理由はなぜでしょうか。

それから、さきの質問でゴルフ場と話をしているということでしたが、どうなったでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この体験型のメリット、数々、議員がおっしゃるようにたくさんあると思っております。PR効果も絶大だと、経済的にも効果は絶大だと考えておりますし、今後推進をさらに図っていきたいと思っております。北前船の散策コースであるとか、こういったコースも踏まえた上で、今後充実を図ります。

ゴルフ場については、4月以降について向こうから同意を得られておりますので、実行できると考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それであれば、今度、4月からゴルフ場、それからリフレッシュと、新たな体験型返礼品が加わるということだと思います。このように体験型返礼品も次々につくっていただいて、我が町を宣伝し、また、交流人口を深めていただきたいと思っております。

以前にも申しましたが、町の課題解決には財源、人材、時間が必要と行ってまいりました。その中で、時間については、過ぎ去った時間は幾らお金を積んでも知恵を出しても決して戻るものではありません。国の今回の感染症対策を見ても強くそのことが思われました。本町のこれに対する感染症対策や経済対策もしかりで、早急に進めなければなりません。

また、認定こども園整備、改築についても、多くの住民の方が早期整備を望んでおります。これらの諸課題の解決策が早急に提示され、各部署、各団体、住民が一方向へ向いて実施されることを願い、私の一般質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 言えますか。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 期待に応えられるよう頑張っております。ありがとうございます。

○議長（中井 勝君） これで森田善幸君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。40分まで。

午後3時26分休憩

午後3時40分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じ、再開します。

次に、11番、中村茂君の質問を許可いたします。

11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） それでは、11番、中村です。一般質問を行います。

まず、1点目であります。私は議会に出るときから、住んでよし、小さくてもきらり光る町、これを政治信条としてまいりました。いつもこの町が光って、光によって人が集まって、お金が集まって、そんな元気な町になってほしいなど、そういうところからこの光る町を目指してきたところであります。そういう中で、急速に進む少子高齢化、本町でも人口減少から限界集落なり、そういう事象が拡大して地域活性化に陰りが生じております。

本年度の予算概要には、地域運営組織の設立に向けての具体的な動きが見えます。地域コミュニティの維持、再生に向けて、同事業とあわせ、自治基本条例の制定を求めて確認と提案を行いたいと思います。

通告書1点目で、新年度予算概要に地域運営組織の取り組みの推進が示されております。地方創生の一環から、この動きは2年前に一部表面化した部分があったように思います。改めて本町のこの動き、総合計画上から見ての同事業の位置づけと、この間の経過について質問したいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。総合計画の中で、住民と行政が夢を膨らませるまちの施策、住民参画と協働の推進が位置づけられております。主な内容として、コミュニティ活動の支援、過疎化、高齢化による集落機能の低下など、小規模集落における問題点が出てきております。特に区長さんの受け手がないなど、地域によっては非常に厳しい集落形成のあり方も課題となっております。

こういった中で、新温泉町集落支援員設置要綱を設置し、これまでこういった施策の中で集落支援員、実験的にこれまで栃谷地域などで実施なされております。特に今回、旧温泉町エリアにおける人口減少が厳しく、集落維持に非常に厳しい状況もあります。こういったところを何とか元気なまちづくり、村づくりに持っていきたい、そういう思いで地域運営組織の立ち上げ、取り組みを力を入れてやっていきたい、そういう背景であります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 町長のおっしゃるとおりでありまして、この地域運営組織なり、こういう動きについても全国的な動きであります。そういう部分では、若干、当町は早く手を挙げた部分があるんですが、行き場が途中迷ったのか、今年度になったなど、そんな気がいたします。

そういう中で、ちょっと関連ですけど、「地域運営組織・小さな拠点」フォーラムということは、町長、御存じでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 存じておりません。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 実は、もともとこれ内閣府が示したものであります。

まち・ひと・しごと創生本部が進める事業であります。要は、創生事業がバックにあると、そういう内容でありました。この中山間地域において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの維持、確保、地域における仕事収入を確保し、将来にわたって継続できるような小さな拠点、また、それに地域住民みずからが主体的な地域の将来プランの策定のもとに、地域課題の解決に向けた多機能型取り組みを持続的に行うための組織、これが地域運営組織であるというものでありまして、こういう内閣府の旗振りのもとで全国的に動いていると、そんなようなのであります。

このフォーラムの座長をする明治大学の小田切という教授の話では、地域運営組織とは、住民参加、協議による問題解決のための組織で、従来の自治、相互扶助の活動から一步踏み入れた活動、すなわち、活動の中には自治組織プラス経済組織というものを含めて、地域を守っていくというか、そういうものとして捉えておりまして、活動としては、例えば共同店舗、コンビニを地域でつくるとか、また、ガソリンスタンドを、なくなったスタンドを復活させてそういうステーションをつくるとか、交通手段、要は送迎とか、そんなことも地域で受け持つ、そんなことをしながら、この地域運営組織というものをもってして、ある一定地域を守っていくというような、そんな活動であります。

そういう部分で、地域運営組織についてはそういう背景がある中で、27年国調段階での本町の高齢化率と限界集落については、どういう状態であったかということを変更して質問したいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成27年、約5年前ですけど、令和2年度、国調があります。

国調のデータは覚えてないんですけど、平成31年4月1日現在の我が町の限界集落の割合ですけど、旧温泉が31集落あったんですけど、松尾はなくなりましたんで30集落、そのうち限界集落が13であります。それから旧浜坂エリアについては、これも30集落のうち限界集落は3ということになっております。そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） いきなり質問した部分があるんですが、おっしゃるように限界集落、浜坂地域は現在3であります。温泉地域は13であります。これは、前回の27国調のときは浜坂が2で温泉地域は11であったように思います。それが結果的には3集落ふえてる。そんな現状があります。私がちょっと計算した分においては、古市なり、熊谷、千谷が新たに限界集落に入ってきてそうだと、そんな数字が見えるところであります。

また、高齢化率については、27国調は36.89%、私の1月末の住民基本データをベースに計算してみますと38.75%。ですから、もう国調では39%台になるのかなと、そんな気を持ちます。一方で、55歳以上の人口比は53.6%であります。本当に皆さんが年をとったなど、そんな感じがこのデータの中で見えると思います。努力はしてるというものの、いずれも残念ながら拡大してると、そういう現実であります。

町長、この現実について認識はどのように持たれておられますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いつもこの限界集落、それから高齢化率、さらには100歳以上のデータ、平均寿命、そういったものを常に毎月見るようにいたしております。5割以上といいますか、今の状況もあるんですけど、4割以上を入れると、約10年後にはこの限界集落の位置づけ、旧温泉町では現在の13が21を予想できます。4割以上の高齢化率の集落がさらにふえて、8集落ふえて21になると。浜坂地域では6集落がふえる予想です。現在3集落が、9集落が限界集落になる、そんな予想、あくまでも予想ですけど、出ております。

こういった状況で、本当に集落維持というのは難しい時代になっておる。一方で、若い人はなかなか出ていったら帰ってこないという、そういう現状もあります。将来を担う担い手をどう育成するか、そこが大きな課題でありますし、町のU・I・Jターン、それから移住定住も含めて、そのところ、それから働く場所のあり方、そして、鳥取が高規格道路の関係でどんどん近くなりますので、鳥取市の方々に新温泉に住んでいただくとか、そういった政策を充実をする必要があるというぐあいに考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 地域運営組織については、先ほど申しましたように全国各地へ広がっておる取り組みであります。議会でも神石高原町や伊賀市の視察も行ってまいりました。但馬内の自治体の状況についてどのようにつかんでおられますか、披瀝していただきたいと思っておりますし、本町の今後進めていこうとする地域運営組織のスタイルは、どういうふうな形であるかということがわかりましたら答弁をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議会でも、先ほど言われた神石高原町、それから伊賀市など、そういった視察をされているということを伺っております。但馬の自治体の状況としては、豊岡、それから朝来、養父については、小学校区、地区公民館の区域を一つの単位

として地域運営組織を立ち上げているということを聞いておりますし、香美町についても、平成30年度、新しい地域コミュニティづくりの基本方針を策定されて、本年度から運用を開始されているということを聞いております。

本町におきまして、先進事例を参考にしながらこの地域運営組織の立ち上げを行ってまいりたい、そのように思っておりますし、今年度そういった地域に対する取り組みを行ってまいりたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 先ほどの伊賀市の件であります、平成16年12月に自治基本条例を制定し、その中に住民自治協議会を位置づけたと。住民自治協議会は、困ったことができたからつくったというよりは、行政が今後の市なり町を見る中で必要性を感じて、行政が先導して地域に出向いて、組織の設立、趣旨など、そういう説明に回って、ようやく形ができた、そんなことがあったようであります。伊賀市の担当者の方は、とにかく地域住民の意識の醸成が一番大事だと、そのようなことを言われておりました。

一方で、環境として、伊賀市では運営組織に人と事務所と交付金を充てて、この陣容の中でやってくれと、そんな条件整備をしてきたとあります。なかなかまねするのは非常に難しいと思うんですが、こういうことがあって、今現在、注目されてる活動となっております。

このような先進の例から見て、組織の設立として数年を要しているという現実があります。今後の町行政の一翼を担うと思われる組織でありますし、住民全体にかかわる事業であることから、機運を高める必要があると思われまます。本町の産声を上げた段階から現在までに至る経過において、この事業における熟度の度合いはどの程度かということ。また、住民の合意形成はどのようにしていくかと、このような展開について、現段階で結構ですので、この辺の方針をお聞かせいただければと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 行政が一方的にやれというふうな、そういう制度ではないと考えておまして、やはり地域の方々、集落の方々が危機意識なり、そういった一体感を持ってこの事業に取り組むことが事業の大成功につながる、つまり、集落の過疎にストップをかけ、活性化につながる、そういう事業の本来型の考えがあるというぐあいに考えておまして、地域の方々とはやはり考えを一にして事業推進を図っていきたいと思っております。そういった意味で、現在、非常に集落の維持形成、それから高齢化、少子化に本当に悩んで、なおかつ先進的に取り組んでいる地域を対象に、こういった制度をまずモデル的に推進を図っていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 先ほど地域の一つのスタイルを聞いたんですが、ちょっと答弁が返ってないようですが、近隣では小学校区とか地区公民館をもってしてとか、

そんな枠組みをつくっております。そういう中で、ちょっと気になるのがやっぱり熊谷地域であったり、奥八田地域についてはまた別の事業が動いてますからいいんですけど、でも、気になるのは、やっぱりベースとなる地区公民館活動ができてない、形成されていない熊谷地区などを見たときに、ほかとずれがありますから、そういうのについてはどうしていくかということ。また、再度熊谷の地区公民館はできないのかということをおわせて聞いてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に熊谷エリアにおきましては、人口減少が旧温泉エリアで最も進んでいるという地域だと思いますし、若い人も極めて少ない、子供も極めて少ない、そういう地域であります。合意形成は非常に、行政が先頭に立ってやるという側面も要るんですけど、やはり地域の方々との合意形成をどうつくるかが大きな課題だと考えております。そういった意味で、現在ある熊谷小学校跡地であるとか、その周辺地域のあり方、そういったところを有効活用しながら、地域運営組織が立ち上げできないか検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 本町の運営組織のスタイルというか、まず、どういう枠組みですかということの答弁を下さい。

それから、熊谷についてはどうでしょうか。地区公民館から出発するという考えはないかどうか、これもあわせて下さい。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 旧熊谷小学校区ということで、制度としてはできると思うんですけど、あくまでもやっぱり地域の合意形成、仁連寺から栃谷口、神田、熊谷、こういった地域の役員さんなり住民の方々の合意形成をつくるために、具体的な手を打たなければならぬと考えておりますし、区長さん中心にそういった方向性を打ち出していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 地区公民館はどうですか、課長に聞いてみたいと思うんですけど。

それと、伊角もありますのでね。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地区公民館制度につきましては、これまでからお願いといたしますか、課題として残っておることでもあります。行政主導型というのはなかなか難しい面もあると思います。そこは地域の合意形成、改めて推進を図れるように取り組んでいきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 伊角もって言った、いいですか。

○町長（西村 銀三君） はい。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） こちらから言いますが、スタイルは、校区、地区公民館というスタイルをもってして基礎の枠をすることによってよろしいのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 中身につきまして、企画課長がお答えいたします。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 新しい地域コミュニティづくりにつきましては、これから地区の意見を聞きながら進めさせていただきます。ただ、一番最初のたたき台として役場は、議員御指摘のように地区公民館との連携というのを基本に考えたいと考えております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 私はこの事業は大賛成ですし、どんどん進めてほしいという気を持っております。そういう部分で、やっぱり住民に投げかける機会、その後、区長会や各関係会議で議論を深めて、基本方針がまとまったら町民フォーラムなどを開催して、できる地域からゴーとすればいいなど、そういうふうに通るところであります。ことし実施の総合計画のアンケートでも、この辺のアンケート項目をつくっていただいて、とにかくムードを盛り上げながらこの地域運営組織に向かってほしいなど、そういう気がいたします。私の思いでは2年間ぐらいの準備期間をもってして、正式ゴーは第3次総合計画の始まり、令和4年度ぐらいにしてはどうかなど。3次計画の目玉にもなると思いますし、このあたりについては、町長、所感はどうでありますか、どう思われますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 年月を区切ることが大事だと思います。さっきの森田議員の質問にも、やっぱりスピード感といいますか、そういったものが必要だと思っております。じっとしておいたら、あっという間に高齢化、過疎が進むと思いますので、できるだけ早く手を打っていききたい、そのように思います。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 課長には若干の思いがあるようですが、やっぱりスケジュールをちゃんと持って、住民合成、機運を高める、そういうところからじっくりやってほしいなど。早期にじっくりやってほしい、そういうふうなことを申し上げておきたいと思います。

ちなみに、あわせて総合計画の審議会というのは、新しい計画の、どの辺から始まるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 総合計画につきましては令和4年度からでございますので、3年度には計画をつくる必要がございますので、審議会につきましては3年度というふうに考えております。来年度につきましては、その前段としてアンケート調査を行うという予定でございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 町長の示されました予算概要の中に、この件ですが、今後の新しい地域運営の取り組みについて、町の基本方針をまとめますというようなくだりがあります。これについての推進方法というのはどういうふうにするのか、誰がどのようにして基本方針をまとめるのか、そのあたりを聞いてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住民全体の中で住民の意見を聞く、そういった場をつくっていきたくて考えておまして、内容について企画課長からお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 地域運営組織の進め方につきましては、前回の議会で委員会のほうでも工程を示させていただいております。まだ概要でございますので、そのとおりになるかどうかはわかりませんが、令和2年度、奥八田地区をモデルとして始めるということと、来年度、令和2年度に新しい地域コミュニティーづくりの基本方針を立てるということしておりますけれども、これにつきましては、区割り、いろんな地元の話が中心となりますので、各自治区とか区長会、そういった方の意見を十分聞きながら進めるということとしております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 前回の総務産建委員会に概略スケジュールが出されまして、手っ取り早くやっとなという気がしました。ただ、ペースがちょっと速いんじゃないかと、そういう部分で、今回改めて2年ぐらいかけたらどうという質問をしたところであります。とっても段取りよくやっってる気がするんですが。

そういう中で、基本方針のまとめ方によっては、例えば、先進の例でいえば、地域振興や地域福祉、地域防災、生涯学習、人づくり、こういうものを運営組織にやらせるよというようなもとの進んできたような町もあります。そういう中で、そういうことを盛り込んでくるんだったら、それに関係する団体なり、そういうセクションなりといろんなすり合わせが要るなという気がします。その辺の部分での進め方についてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もう一度質問をお願いします。

○議長（中井 勝君） 進め方と言っていましたよ。

はい、西村町長。

○町長（西村 銀三君） 関係課はあると思いますので、そういった中で確認しながら、

調整をしながらやっていきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 要は、まとめ方次第ではいろんな幅が出てきますから、だから落ちのないように、住民、また行政の内部を含めて、そういう条件整備をしてほしいなど、そういう思いであります。

次に、この予算概要を見る中で、地域運営組織に関して地域再生協働員、集落支援員の設置とあります。どのような雇用・勤務形態、条件なのか、それぞれの役割は何なのか、改めて聞きたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域再生協働員は、地域運営組織のモデル事業として取り組むを行う予定であり、奥八田地域の取り組みを支援する人材として設置するものであります。

また、集落支援員は、町全体の地域運営組織、新しい地域コミュニティーづくりを進めるため、地域、自治会などと調整役としての業務を行う人材として設置を予定いたしております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） これについてもいち早く、既に要綱改正、12月23日付でやられておりました。必要な手続ですから早目早目にしてもらうのはいいんですが、見えない部分でこの各要員について広く募集を行うのかということ。この位置づけが会計年度任用職員ということになっております。そういう部分での、フルタイムなのかパートタイムなのか。それやら、最終は地域おこし協力隊のように地元定着なりを望むというような方向なのか、そうであれば、地域おこし協力隊に適合したような起業支援、そういうのの対象にするのか、そのあたり、今、現段階での思いを聞かせてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 雇用形態は、週4日のパートで35時間となっております。

その内容については担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 来年度予定いたしております地域再生協働員、集落支援員とも、町長申し上げましたとおり従来の形で週4日ということになります。募集についてでございますけれども、モデルの奥八田地区につきましては、奥八田の推薦を前提として決定をさせていただくという予定にしておりますし、全体の集落支援員につきましては、役場のほうで調整をするという考えでございますので、公募ということは行っておりません。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 該当する仕事の対象とする奥八田地域からの推薦ということがあったんですが、基本的には公募はしないんでしょうか。そういう中で、そうい

う事例もあったとするにしても、基本的には公募という形をとらんとはいけんじゃないのかなと、そんな気を持ちました。そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 現在の集落支援員につきましては、従来から公募ということで各集落に御案内をさせていただきまして人材を募ってまいりました。残念ながら、実際に集落支援員として1年以上活動という形には至っておりません。このたびモデルとして奥八田から始めるわけでございますけれども、もともと集落維持が困難な形になることを、集落を超えた枠組みの中で、その地域の中で考えるというのが一番のテーマでございますので、その地域の方からの推薦が一番というふうに考えた進め方をしているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） この奥八田地域が出たんですが、これの背景は、やはり平成23年、学校再編に伴う地域要望が一番のベースにある気をしております。私もこの実現を願ってきたところであるんですが、行政の都合であちこち翻弄された要望であったと、そんなことがようやく地域要望が形になって見えてきた状態と、そういうふうに理解しております。

そういう中で、現在、奥八田地域をモデル事業として拠点施設の建設が進めようと言われております。それに向けての基本プランの設計を現在発注されてると思います。まだ発注しての成果は出てないかもわかりませんが、完了しないと思われそうですけど、どのような基本プランが出てくるのか、そういうことを可能な範囲教えていただければと思いますが。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在検討を進めております奥八田地域の交流施設の件であります。奥八田小学校統合時からの要望、懸案事項として現在進んでおります。今年度、企画設計業務を委託し、その概要について地元も交えて検討を行っています。建設事業の経費として辺地債を予定、活用することを検討いたしておりまして、本会議において辺地計画の策定を議案として上程し、御承認をお願いしたいと思っております。新しい施設の建設について、今後、10年後、20年後を見据えた運営が必要と考えており、奥八田地域の集落を超えた活動の拠点施設としての活用を考えております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 今、プランを作成中ですので、また改めて委員会なりでも出していただければと思います。ベースが地域の要望であったということをもってしての運営なりを求めておきたいと思っております。

次に、町長がとっても重点的に進めておられますまちづくり懇談会、今回の地域運営組織、こういう行動は住民との協働推進の一步でありますし、情報公開や共有、さらには自治基本条例の制定につながるものと私は考えております。そういう部分で、町長就任の平成29年12月に一般質問をさせていただきました。自治基本条例の制定なり、そういうことをこれの延長に考えていただけるかどうか、そのあたりを確認しておきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町政懇談会は住民の生の声を聞くということで、町政運営に反映させていただいております。集落支援員を活用した地域運営組織の活動は、過疎化、高齢化により低下が懸念される集落機能やコミュニティー活動を維持、継続させることを目的としており、どちらも地域の方々と直接触れ合い、ともにまちづくりを進めることが重要だと考えております。

自治基本条例につきましては、現在のところ制定する考えは持っていません。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） お気持ちは前回と変わってないという状況であるようです。ただ、こうして住民とともに、住民と協働をもってして地域をつくる、こういう観点においては、自治基本条例の制定ということはやっぱり私は持ってほしいなという気を持っております。ぜひ研究していただいて、そういうような動きをしてほしいなと思いますが、ちなみに、朝来市、養父市、豊岡市については、既に自治基本条例、また、議会も議会の基本条例なりも定めてです。町のプライドとして、一緒になってやるんだよという意思表示という僕は気がします。そういう部分では、今後ともぜひそういう方向も視野に入れながら進めてほしいって気がします。

これは非公式ですが、議会においても、昨年でしたか、議会の視察をした後に、やっぱり議会としてももっともっと住民の中に入り込むとか、そういうことを目指して議会改革をしていこうと、そんな機運をもってして、今、議会、夢会議ですかね。そういうのも非公式ながら立ち上げようとしております。発展的には、僕は私見ながら議会基本条例ということも視野に入れての参画をしようと思っています。ぜひ町長も、かたくなな思いじゃなくて、人は、きのうときょうは違うだと、いつときされましたわね、そういう観点で、ぜひ基本条例の制定を視野に進めてほしいと思います。

次に、新温泉町プロジェクトチームの設置状況と成果についてお尋ねしたいと思えます。本町におきましては、昨年4月、町の行政上の重要かつ複数の部署に係る課題の解決のための施策の推進を図るために必要な人員を臨時的に招集し、調査研究、また計画の策定等を行うプロジェクトチームの設置要綱を定めておられます。現状と成果の確認をしていきたいと思えます。

まず、1点ですが、町長は、昨年9月の定例会での私の一般質問だったんですが、現在、4分野、情報、土地利用、おんせん天国、包括ケアのプロジェクトを設置している

と発言されました。現在までのプロジェクトの設置状況で、要綱に基づく設置要領の内容を示してほしい。設置要領というのは要綱の中に書いてあるんですが、名称、設置目的、掌握事務、組織、設置期間、予算、成果報告、これなりを定めたものであるんですが、細かくでなくていいです。4つのプロジェクトについて披瀝いただければと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、4分野7事業のプロジェクトチームを設置いたしております。

1つ目として、情報通信機器整備プロジェクトであります。担当は企画課であります。町内の情報伝達環境の改善並びに課題解決を図るため、ケーブルテレビのあり方、防災情報の伝達方法等を検討し、今後の情報通信機器の整備に向けた方針を協議することを目的に設置いたしております。成果としては、3回の会議を行い、防災情報の伝達方法についての検討を行っております。なお、来年度もプロジェクト会議を継続し、ケーブルテレビのあり方等の方向性を検討することにしております。

2つ目が温泉活用に関するプロジェクトであります。2つの事業を行っております。

まず、第1の事業として、湯村温泉などを基点とした着地旅行商品開発に係るプロジェクトであります。新温泉町の地域資源を活用した着地旅行商品の開発を民間事業者に促し、これを支援することを目的に設置いたしております。成果として1月末までに8回の会議を行い、デコたまご、インバウンドモニターツアー等を事業実施へつなげております。

第2の事業として、温泉活用で町民を笑顔にするプロジェクトであります。町内の豊富な温泉資源を活用して、町民の健康と福祉の増進を図り、赤ちゃんから高齢者まで健康で幸せに暮らせるまちづくりを進めることを目的に設置をいたしております。成果であります。1月末までに8回の会議を行い、温泉活用アイデア募集を行い、募集したアイデアを事業実施へ進めてまいっております。

3つ目が地域包括ケアシステム推進プロジェクトで、所管は健康福祉課であります。地域包括ケアシステムの推進に向けて協議することを目的に設置をいたしており、成果として6回の会議等を行い、講演会等を実施いたしております。

4つ目が浜坂駅周辺、浜坂道路第Ⅱ期工事整備に係る地域活性化プロジェクトであります。

その1つ目として、浜坂駅周辺整備関係であります。県が行う都市計画道路事業が予定されている中、駅前活性化を図るための施策を地元住民とともに検討することを目的に設置されております。成果として3回の会議を行い、県のアドバイザー派遣を受け、今後の進め方を検討をしております。プロジェクト会議を継続し、来年度は住民参加のもと、具体的な事業計画づくりに検討することといたしております。

2つ目として、浜坂道路Ⅱ期整備関係であります。浜坂道路Ⅱ期事業と調整を要する

事項の内容の把握を行い、今後に必要な施策の検討を行うことを目的に設置をいたしております。成果であります。プロジェクト会議は1回だけですが、県土木事務所と町の関係課、建設課、商工観光課、企画課の事業調整の検討会議等を別途行っており、高規格道路事業の振興にあわせた道の駅の駐車場やバスターミナル等の協議を行っております。全てのプロジェクトが令和2年3月末までの事業計画でありましたが、来年度も継続して取り組みを行ってまいりたいと思っております。

なお、5つ目の分野として公共施設管理活用推進プロジェクトの計画もありますが、今年度は全体の公共施設の点検業務を行い、令和2年度から実施する施設の個別管理計画の策定にあわせてプロジェクト会議を行うことといたしております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 細かくたくさんお示しいただきまして、ありがとうございます。

その中で、一番気になるのは情報通信機器整備プロジェクトであります。ケーブルテレビの方向なりインターネット、民間の動向、地デジを確保、浜坂地域の宅内情報への提供なり、たくさんの予算を含めて、大きな事業についてプロジェクトなされておるんですが、私は、この令和元年度で一定の方向が出ると、そういうふうになっておりました。そういう部分では、次年度に継続ということで、とても残念な気がしております。その残念なというのは、もう具体的に、やっぱり浜坂地域に宅内情報が届いてないというところが、従来からいけば、3地域で160世帯400人で、これに届いてないという課題を僕はずっと言い続けました。そういう中で、昨年、これは地域合意がなければ機械設置できませんでしたから、従来。それがようやくまとまって、してくださいってやってきたやつに対して、行政は、近いうちに新しいシステムつくりますから、まあ二重投資せんでもいいじゃないですかってな返し方されて、ああ、近いうちそうなるんだったら、仕方ないなって、地域が引いた部分があるんですよ。だからそういうことがあって、やっぱり、そういう経過があるから余計早いこと方針示してネックの解消をせんといけんところが、こうして1年越年した。

ということは、結果としては、待たせた人たち、もう1年待ってよと。うまいこと事業できれば、令和3年度にできるかもわからん。でも、それはなかなか期待できん気がします。結果、令和4年ぐらいになる。だからそのことを、当然頭に置いての苦渋の判断だったかもわからんですけど、やっぱり早期に出してくれんと。ケーブルテレビもそうですよ、本当に。結構年がたって、故障がふえたりとか。あれは本当に地デジ含めて、地域の情報、集落内の情報なりも含めて、盛り込んだやつですからね。

方針をやっぱり早期に立てるべき。一番有利な方法で立てるべき。そういう意味において、この情報通信機器整備プロジェクトについて、もう少し、何がネックなのかということからかけて、説明が欲しいなと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 中村議員も元職員時代の経験で、この推進の難しさはおわかりだと思っんです。こういった公がする事業の公平性、それからいろんな集落内、地域内の合意形成、そして個別の負担の金額のあり方。こういったものを考えると、非常に課題が、山は高いな、そんなふう思っております。無償でもいいから、本当にあと残された方々に戸別の受信機を提供したらという、そういう思いもあつたんですけど、なかなかそうもいかないというのが現状であります。

一方でまた、情報通信技術がどんどん発達してござりまして、スマホでテレビを、NHKテレビが見られるという、4月からは。そういう時代にもなつてござります。情報提供のあり方も、NTTデータさんとか、いろんなところから、スマホを使ったそういう防災情報の提供であるとか、いろんなことをお聞きいたしてござります。

そういう中で、現在迷つてるといいますか、検討してるといふのが現状でありますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 私は以前行政マンですから、合意形成なりの難しさはよく知つています。そういう中で、集落がしてほしいと言つたときに、待つてくれつて言つた。それが、行政がすぐに出せばいいけど、出せなかつたら別の代案してあげんといけん。それはある部分、頭に浮く範囲でいえば、ほかの地域が出してきた負担金ぐらいで、例えば受信機を、今後想定されている受信機を貸せるとか。負担金をもらいますよ、貸し代取る、それは並の金額で。そんな方法でもとりながら、でも、はっきり言つて来年つて、もう言える状態ではまだないと思ひます。だからそういうことをしながら、やっぱりそういう要望には応えていくべきという気がいたします。それについてはまた答弁欲しいんですが。

私、地方財政セミナー、自分の勉強の部分なんですけど、そこに行きました。その中で、令和2年の国の地方財政対策の概要の中に、ICTインフラ整備の推進項目がありまして、その中に地域活性化事業債の地域情報通信基盤整備事業の拡充や、過疎対策事業債に光ファイバー等整備特別分の創設など、条件不利地の支援事業が出してござりました。これ見たときに、あつ、これいけるなあつて自分勝手ながら思つたんですが。国においても、こういう条件不利地については新しい枠の中で見てる部分があります。ぜひそういう動きを的確に捉えて、我が町の先を見てほしい。あわせて、ほかでもされてはいますけど、やっぱりこの所管、総務省になるのかな、やっぱりアドバイザーを連れてきて、補助金なりそういうことへの道をつける。だからそんなことがやりながら、とにかく早いこと、早いこと方針づけをお願いしておきたいと思ひます。そのあたりの答弁をいただきますようか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 光ファイバー全地域、町内全地域に光ファイバーを設けるということがいろんな意味で、将来性、情報基盤、それから生活基盤の一つである情報基盤

のあり方の充実を図るということは、移住定住、それからいろいろな将来構想に向けても非常に重要なことだと思っております。情報提供すらまともにできないようでは、本当に安心安全も確保できませんし、できるだけ早く対応策を考えていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 早急に求めておきたいと思いますが。これ去年の6月にちょっと気がついて意見したんですが、新温泉町情報連絡施設というものが、諸寄の奥町の地内にありまして、このときの答弁が、現状を見ると、区の経費で維持管理を行っている状況であり、今後、維持管理や所管等を区と協議して整理をしていきたいと、そういうふうな答弁がありました。実際に頭に思い浮かぶときに、浜坂地域は全て防災行政無線の範囲であるんじゃないかな、これダブルで持つとくような状態があるのかなってことを自分なりに思いながら今日に至るとるんですが、今回情報の関係で質問するときに、条例を見ますとそのまま残っておりまして。だからこれは、どうするのかというのをこの場で聞いておきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町民安全課長。

○町民安全課長（西村 徹君） 奥町の施設につきましては、これは昭和57年条例制定しておりまして、その段階で諸寄の地区との回線で結んで、情報伝達を行ったという経過でできた施設でございます。これを今後直すということになりますと、町内、奥町のほうの経費も発生するところでございますので、それらにつきまして、現状特に支障はない、情報伝達の面で支障がないという状況もございますので、その辺地元との協議の中で検討したいと考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） すごい検討が要るかどうかようわからんだけど、これは現存しとるということですか。町の防災行政無線と連携しとるということでしょうか。この前の整備のときにみんなやりかえてないでしょうか。どうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町民安全課長。

○町民安全課長（西村 徹君） この施設の状況につきましては、基幹集落センターの防災行政無線と奥町の情報連絡施設が回線で結ばれておりまして、城山中継局から基幹集落センターのほうに行って、そこから奥町の公民館のほうから各戸に流れているという状況であります。

一方、奥町のほうにもそういった町の防災行政無線の施設がございますので、現状で特に支障があるわけではございませんけども、これを直していくということにつきましては、奥町のほうにも経費が発生してくるということになりますので、その辺の協議が必要ではないかと考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 決して僕は廃止せとは言っとらん、整理してくれって言うだけで。必要なかったら撤去したらいい違う、町の防災情報無線のネットの中に入ってこれてるんだったら。ダブルで持つ必要ない違うかなという気がするんです、簡単な話。その辺ちゃんと整理して、もし条例要らんだったら廃止したらいいし。ぜひ早急に、今月中ぐらいに検討したほうがいい違う。ちょっと申し上げておきます。

それから、次のプロジェクトで温泉活用についてです。この温泉活用については都度、委員会で報告を出していただいております。報告の仕方について、特に実施済みの事業については、実績なり項目列挙でなくて、書面で文書をもってして資料をつくってほしいなど、そういうふうなことを申し上げておきました。ぜひ実績として、今回の委員会に協議事項にはなっていますが、このあたりは次に続くものでありますので、ぜひ項目列挙でない形で提出を求めておきたいと思っております。

また、12月定例会で町長答弁いただきました。湯村温泉地区内の地域力創造アドバイザー事業の成果として、ワークショップ等、これについて12月では近く報告したいということがありました。これも、とても僕興味ある内容ですので、ぜひワークショップ等の報告をあわせて提出を求めておきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おんせん天国室の事業実績について、3月10日の総務産建委員会において、途中経過ではありますが、書面にて実績を提出させていただきます。また地域力創造アドバイザー事業については、年度末の成果を取りまとめ、6月の総務産建委員会において報告をさせていただきます。と思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 現在ペーパーがありませんので、二、三確認したいことがあるんですが、とても僕ワークショップが気に入っておりまして、いろんな方がいろんな角度から意見をされております。そういう中で、景観が主になってくると思うんですが、夜の景観なりの議論があったのかどうかと、ライトアップなり、その辺の維持管理について、良好に管理できているかということやら、その辺がもしワークショップの中で出ていたら、教えてほしいなと思っております。

また、令和元年度の事業で湯村温泉の誘導案内板等の整備事業、また湯村歌長線の改良事業、もうこのアドバイザー事業の中で取り組んで、皆さんでお話しされている部分があるように聞きました。なかなかこの事業、表に見えない部分があるんですが、年度内完成できるんでしょうか。このあたりも確認しておきたいと思っております。

それから、これも町長にお願いしたい部分なんです、湯村中心部の夜が暗いということがあったりして。店舗の協力を得て、何とか地域に話してみたいと、そんな町長の話でありましたが、そのあたりの結果はどうだったのかなと。

また、この春から商店案内所、杜氏館が指定管理になります。中心部のにぎわいづく

りに効果を高めるようなワークショップなりからの提案なり、そういうものがあつたかどうか。そのあたりもしあれば、聞きたいと思います。

リフレッシュパークゆむら、先ほどの同僚議員の質問にもあつたんですが、厚生労働省の健康増進施設の認定、概要には見えなかったもので、改めてこれについての方向性を聞いておきたいと思います。

それからこの温泉プロジェクトの中で、アドバイザーという事業の中から湯村温泉の景観なりについては結構出てくるように感じます。ただ、ほかの七釜、浜坂、二日市なり、おんせん天国の中から、この湯村以外が抜けてはいないのかなど。総論的には、温泉に行きましょう、つかりましょう、健康になりましょうでいいんだけど、もう少し七釜、浜坂なりを意識した、おんせん天国から見た誘客推進なり、そういうものもあわせて出してほしいなど。そんな気を持ちますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ワークショップの中で出ているお話としては、春來川で川遊びができる環境整備、川開きイベントの開催、それから歴史ガイド養成ということで、薬師堂の天井の絵などの歴史資源を有効活用、地元の歴史ガイドの養成、それから清正公園を手弁当で自分たちの手で、登山道それから看板の整備をしよう、こういった意見が出ているということをお聞きいたしております。また、カフェなどの運営を行いたい、そういった提案もなされておるようであります。

夜間の照明については、イベントがある際、荒湯周辺の店舗の御協力をいただいて、夜6時なりで閉めるところを8時、9時まで御協力をいただいております。

それから七釜、浜坂にも気配り目配りというお話であります、当然湯村温泉のみならず、地域全体の観光客の誘客、活性化に向けて力を入れてまいりたい、そのように思っております。

令和2年度は、浜坂駅周辺の道路の工事も本格化します。周辺整備もあわせて見直しを図っていききたい、そのように考えております。

七釜地域においては、看板の補修の御意見もいただいております。そういったところで、今後協力をしていきたくて思っております。以上です。（「リフ館は」「リフレッシュ館」と呼ぶ者あり）

○議長（中井 勝君） もう一回、11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） リフレッシュパークの健康増進施設、環境省。あれ。頭にはないですかね。リフレッシュパークゆむら、厚生労働省の健康増進施設の認定申請についてはいかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） リフレッシュ館の健康増進施設の考え方でございます。温

泉100選の認定のときにも話題となってきた事項でございます。一番大きな課題といたしましては、医療施設との連携ということがございますし、その施設全体がスポーツ施設等とつながった活動を行うというような条件等もございますので、当然温泉100選に、中に入りまして、そういう協議会にも入りましたので、こういった進め方というのは重要だと考えますけれども、施設のこれからのあり方とあわせた検討の一つと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 温泉の指導員も育成どんどんしてますから、そういう分の力もかりながら、健康増進施設の認定を受けて、多くの方が別角度で来ていただくようなことも進めてほしいなと求めておきたいと思います。

それからもう1点ですが、地域包括ケアシステムの推進プロジェクトの件であります。地域包括ケアシステムの基本は、どこにあると思われませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域包括ケアシステムの基本というと、やはり一人一人が、高齢化しても安心して住める、それが大前提だと思います。そのための支援をどのようにやっていくか。これは地域包括支援システムの大きな仕事だ、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 町長おっしゃるとおりです。もっときれいに言うのであれば、第7期の健康の計画にきちっと書いてありまして、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括システムの構築を加速して進める必要がありますと、問題提起を含めてで、目標はちゃんとここに書いてあります。在宅医療・介護連携、認知症施策等の取り組みを積極的、計画的に推進していきますと、そんなかたい決意のもとで計画がありました。これは僕の思いなんですけど、これがベースだなという気がします。

そういう中で、事前のいただいたペーパーの中に、地域包括ケアシステムの確立に向けての具体策ということやら、プロジェクトの方向性の確認というような部分はどういうふうに捉えたらいいのかなという気がしました。この関係かどうかわかりませんが、具体的な事業の中で、8月27日に石田先生の、「浜坂病院がすべきこと、できること、そして、したいこと」、こういう講演がありました。これの案内の中に、地域包括システムにおける役割など住民意識の啓発等浸透を図るとともに、新温泉町としての方向性を確立する契機としますと。石田先生の講演をもってして、こんなことを求めていきたいと、そんな意思表示だったと思います。

それから、この事業の主催者が地域包括ケアシステム推進プロジェクトというPTでありました。その後、10月の広報で、浜坂病院の現状と今後の課題の中に、訪問診療

とあわせて在宅医療支援体制の充実を図り、人生の終末までその人らしく生活できる環境づくりをサポートしますというような病院の広報の記事がありました。こういう努力はわかりますし、方向も間違っていないと思うんですが、この辺の仕組みを完成させることが包括プロジェクトというか、包括ケアシステムじゃないかなという気がするんですが、その仕組みの完成度合いはどうかということを質問してみたいと思います。

それから、たくさん申しますが、2月2日に美方郡在宅医療介護連携推進事業講演会「写真が語る、いのちのバトンリレー～看取り、在宅医療の現場から～」という講演会がありました。これは当然町も参画されておりまして、私も感動して見たんですけど、本町での在宅みとりに対する位置づけというか、それなりの方向性はどのようになっているのかなと。また、町民の意向、在宅みとりに対する町民の意向なりというのはどういふもんなんだろうかと。もし、そういうことがアンケートなりから教えていただければ、紹介してほしいなど、そんな気を持ちます。ちょっと雑駁な質問ですけど、よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員にお願いしたいのは、1個ずつ答えていきたいと思うので1個ずつやりとりをいただけたら、一遍に言うと、何か返事ができなくて困りますので、よろしく願いします。

まず、包括ケアシステムの取り組みであります。特に医療・介護連携に関して、美方郡の在宅医療、それから介護連携推進事業及び地域ケア会議において協議し、取り組んでおります。目指す方向性として、住民が自分の望む暮らし、それから最後を迎える場の選択ができる、それを実現させるサポート体制をつくるということを掲げて現在取り組んでおります。

また個別支援の担当者会議では、介護支援専門員を初め、医療・介護関係者が連携し、患者、サービス利用者及び家族の相談支援に対応するよう努めております。

また、在宅医療・介護を希望する本人、家族への支援ができるよう支援体制の維持が必要ですが、医師、看護師、介護の人材不足から、限られた専門職が在宅医療・介護を担っているという現状があります。最低限の在宅支援体制を維持しつつ、一方で施設介護、みとりにも対応できるよう、特別養護老人ホームなどの施設みとり体制の推進に向けた実態把握、課題への対策を協議しているところであります。

○議長（中井 勝君） 中村議員、残り時間が少なくなってますので。

11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 僕も、専門分野ではありませんので詳しくはわかりませんが、やっぱり物事をするときってというのは、やっぱりそれなりに訴えかけるべき。

先ほどいろいろな講演会なりを参加させてもらって、感じたのは、確かに講演会で聞いてそれぞれが感じてくれやと、これがうちの行き方だっていうのはそれでええんですわ。でもね、もう一歩前に出てほしいなど、もう一歩。もうちょっとわかりやすく、

この町はこういう地域包括システムをつくってますよ、今ここに力を入れてますよ、そんなことを、講演会の後に10分でもええ、そういうことをプラスしてくれたら参加した人がようわかる。確かに喉の治療ではピカーの先生かもわからん。でもね、浜坂病院が充実しとるってことはわかるけど、もうちょっと何だ、もっと広範囲に、病院にお世話になっとるし、病院の役割、仕組みはこうだし、いつでもどうぞっていうふうな、何ていうかな、具体的なメッセージを出してほしいなと。勝手な見方ですけど、それがあれば、参加した人が、より効果が高まるん違うかなと。ひいては皆さんに理解されて、浜坂病院に行こうやと、困ったらあそこに相談しようやとか、そんなことをやるきっかけになってほしいし、常にそういう気持ちで情報を出してほしいなと、そういう気がいたします。やっとなることはようわかりますけど、そういうやり方を求めていきたいという気がします。後で総括的に答弁いただければと思うんですが。

あと、土地利用について現在進行形のように、本当に土地の有効活用とかそういう部分、力いっぱい、このプロジェクトに今入っていませんけど、そういうことを含めて土地活用を進めてほしい。私はようわからん中で、質問させてもらいました。本当は、プロジェクトで議論されたことが表に出たときに、議員はそれに対してやりとりしたらいいのかなっていう気がしております、基本的には。ただ、内容なりが見えないものであえて今回質問させてもらいましたけど、どんどん議論していただいて、プロジェクトで。いろんな施策を打っていただいて、その施策に対して私たち議員が議論できる。そんな機会をどんどん使っていただきますように、今後ともプロジェクトを頑張って進めてください。以上で私の質問を終わります。

町長、そのあたりで全体的に答弁がありましたらお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 中村議員にはいつも前向きな御提案をいただきまして、本当に素晴らしい提案をいつもいただきまして、幹部の課長の方々も、そういった提案をちょっとでも実行しようということで一生懸命になっております。相当数、議員の提案がこれまでから施策の中で生きている面があると考えておりますし、今後も素晴らしい提案をお願いしたいと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○議長（中井 勝君） これをもって、中村茂君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） お諮りします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって本日は、これをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。次は、3月4日水曜日午前9時から会議を開きますので、

議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後 4 時 5 2 分 延会
